

2023 年度入学生用
(令和 5 年度)

現代システム科学研究科要覧

教育目的・履修要項・履修課程など



大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

目次

I. 現代システム科学研究科の教育目的・理念・目標―― 1

II. 履修要項

1. 専攻・分野等の名称、修了時の学位、入学定員	3
2. 学年・学期・授業期間等	4
3. 授業時間	4
4. 課程の修了要件	5
5. 修業年限の短縮等について	5
6. 前期終了時の修了	7
7. 専門科目履修課程	7
8. 各分野ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	7
9. 大学院共通教育科目履修課程	7
10. 学位論文と学位の授与	8
11. 指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れ	10
12. 授業科目の種類	14
13. 授業科目の単位、単位制	14
14. 履修課程と履修上の注意	15
15. 科目ナンバリングのルール	17
16. 履修登録	17
17. 成績評価・試験	18
18. 成績評語と GPA 制度	19
19. 定期試験受験心得	20
20. 成績評価についての異議申立	21
21. 休講・欠席について	22
22. 既修得単位の認定（再入学の場合を除く）	25
23. 他大学院との単位互換制度	25
24. 長期履修制度の利用について	25
25. 学籍について	26
26. 転研究科・転分野	27
27. 修学上の配慮・支援について	27
28. 教育職員免許状の取得	28
29. 公認心理師国家試験受験資格について	28
30. 臨床心理士資格認定試験受験資格について	30

Ⅲ. 現代システム科学研究科履修課程

【博士前期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 環境共生科学分野 ----- 32
環境共生科学分野〔学位：修士（環境学）〕
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
標準履修課程
修士論文執筆要領
修士論文審査基準
標準履修課程表
2. 言語文化学分野 ----- 36
言語文化学分野〔学位：修士（言語文化学）〕
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
標準履修課程
修士論文執筆要領
修士論文審査基準
標準履修課程表
3. 人間科学分野 ----- 40
人間科学分野〔学位：修士（人間科学）〕
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
標準履修課程
修士論文執筆要領
修士論文審査基準
標準履修課程表
4. 社会福祉学分野 ----- 46
社会福祉学分野〔学位：修士（社会福祉学）〕
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー
標準履修課程
修士論文執筆要領
修士論文審査基準
標準履修課程表

5. 臨床心理学分野 ----- 50

臨床心理学分野〔学位：修士（学術）〕

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

修士論文執筆要領

修士論文審査基準

標準履修課程表

6. 認知行動科学分野 ----- 54

認知行動科学分野〔学位：修士（学術）〕

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

修士論文執筆要領

修士論文審査基準

標準履修課程表

【博士後期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 環境共生科学分野 ----- 58

環境共生科学分野〔学位：博士（環境学）〕

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

博士論文審査申請要件

博士論文審査基準

標準履修課程表

2. 言語文化学分野 ----- 62

言語文化学分野〔学位：博士（言語文化学）〕

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

標準履修課程

博士論文審査申請要件

博士論文審査基準

標準履修課程表

3. 人間科学分野 -----	65
人間科学分野〔学位：博士（人間科学）〕	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
4. 社会福祉学分野 -----	68
社会福祉学分野〔学位：博士（社会福祉学）〕	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
5. 心理学分野 -----	71
心理学分野〔学位：博士（学術）〕	
ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
標準履修課程	
博士論文審査申請要件	
博士論文審査基準	
標準履修課程表	
IV. 大学院現代システム科学研究科教員一覧 -----	74
V. 学位論文審査実施要項 -----	77
VI. 大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の 学術研究に係る行動規範 -----	90

大阪公立大学の各種規程（現代システム科学研究科・履修規程等）は、公立大学法人大阪ホームページ（<https://www.upc-osaka.ac.jp/>）トップページから、以下の手順で確認することができます。（2023年3月現在）

手順：トップページ＞定款・規程＞公立大学法人大阪規程集＞体系目次

I. 現代システム科学研究科の教育目的・理念・目標

【博士前期課程】

■ 教育目的

環境共生科学、言語文化学、人間科学、社会福祉学、臨床心理学、認知行動科学の各専門領域における教育を行うとともに、領域を横断する学問的交流を促進することにより、従来の学術領域の枠組みにとらわれない発想に基づく教育を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を養成する。

■ 教育理念

学術の領域横断的な融合によって、現代社会の諸課題を深く理解し、持続可能な社会の実現に貢献する実践力を備えた人材を養成する。

■ 教育目標

上記の教育理念及び教育目的を達成するために、教育目標を次のように設定する。

1. 学士課程で身につけた基礎的な知識を踏まえ、自らの専門領域について高度な知識を修得するとともに、他の専門領域との関連について把握できるような幅広い知識を身につける。
2. 自らの専門領域における研究の方法論を修得するとともに、先行研究の知見を踏まえて論理的な分析、考察を行う能力を身につける。
3. 自らの研究成果を論理的に構成し、説得力のある形で表現する能力を身につける。
4. 研究公正に関する理解に基づき、高い倫理観をもって研究を遂行するための素養を身につける。

【博士後期課程】

■ 教育目的

環境共生科学、言語文化学、人間科学、社会福祉学、心理学の各専門領域における教育を深化させるとともに、領域を横断する学問的交流を促進することにより、従来の学術領域の枠組みにとらわれない発想に基づく教育を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を養成する。

■ 教育理念

博士前期課程教育の基礎の上に立ち、専門的学術をさらに深め、新しい知の創生に貢献できる、自立的知性を備えた人材を養成する。

■ 教育目標

上記の教育理念及び教育目的を達成するため、下記の教育目標掲げる。

1. 博士前期課程で身につけた専門的知識を踏まえ、自らの専門領域において新たな課題を発見し、探究を進める創造的な知性を身につける。
2. 自らの研究課題について、適切な研究方法を自ら選択し、自律的に研究を継続する能力を身につける。
3. 自らの研究成果について、高度な論理性と説得力をもって表現し、的確に発信する能力を身につける。
4. 研究公正に関する深い理解に基づき、高い倫理観をもって研究を継続し、研究成果を社会に還元することができる能力を身につける。

Ⅱ．履修要項

1．専攻・分野等の名称、修了時の学位、入学定員

【博士前期課程】

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）	入学定員
現代システム科学専攻	環境共生科学分野	修士（環境学） (Master of Environmental Sciences)	40
	言語文化学分野	修士（言語文化学） (Master of Language and Culture)	
	人間科学分野	修士（人間科学） (Master of Human Sciences)	
	社会福祉学分野	修士（社会福祉学） (Master of Social Welfare)	
	臨床心理学分野	修士（学術） (Master of Arts and Sciences)	
	認知行動科学分野	修士（学術） (Master of Arts and Sciences)	

【博士後期課程】

専攻の名称	分野の名称	授与する学位（英文名称）	入学定員
現代システム科学専攻	環境共生科学分野	博士（環境学） (Doctor of Environmental Sciences)	10
	言語文化学分野	博士（言語文化学） (Doctor of Language and Culture)	
	人間科学分野	博士（人間科学） (Doctor of Human Sciences)	
	社会福祉学分野	博士（社会福祉学） (Doctor of Social Welfare)	
	心理学分野	博士（学術） (Doctor of Arts and Sciences)	

現代システム科学研究科においては、授与する学位ごとにディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを制定しています。各ポリシーは「Ⅲ．現代システム科学研究科履修課程」に掲載しています。

2. 学年・学期・授業期間等

学 年：4 月 1 日～翌年 3 月 31 日、

学 期：前期：4 月 1 日～9 月 23 日

後期：9 月 24 日～翌年 3 月 31 日

休業日：

- ① 日曜日および土曜日（授業調整日を除く）
- ② 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日（祝日授業日を除く）
- ③ 春季休業 3 月 20 日から 4 月 7 日まで
- ④ 夏季休業 8 月 10 日から 9 月 23 日まで
- ⑤ 冬季休業 12 月 24 日から 1 月 7 日まで
- ⑥ その他学長が必要と認めた日

詳しい授業期間および試験期間等は、各年度当初に定められる「学事日程」によりま
す。学事日程は、毎年度、本学 Web サイトなどで確認してください。

ただし、担当教員が必要と認めたときは、その他の期間に授業や試験が行われること
があります。

3. 授業時間

時限	時間
1 時限	9:00-10:30
2 時限	10:45-12:15
3 時限	13:15-14:45
4 時限	15:00-16:30
5 時限	16:45-18:15

4. 課程の修了要件

課程の修了要件は次表のとおりです。修了すれば在学する分野の学位が授与されます。

課程	修了要件
博士前期課程	次の1及び2の要件を全て満たすこと 1. 当該課程に2年以上在学し、所要の科目について31単位以上（臨床心理学分野にあっては47単位以上）を修得すること。 2. 必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。
博士後期課程	次の1及び2の要件を全て満たすこと 1. 当該課程に3年以上在学し、所要の科目について9単位以上修得すること。 2. 必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

各分野の課程における修了に必要な授業科目および単位数は、各分野の標準履修課程表によります。

博士課程教育リーディングプログラムコースの学生は、本研究科所属分野の課程修了要件を満たした上で、別に定める博士課程教育リーディングプログラムコースの修了要件を満たすことが必要です。

ただし、リーディングプログラムコース科目「国際環境論」は本研究科専攻基幹科目「国際環境学特論」と共同開講のため、本研究科学生については、該当科目を履修した場合、原則として、「国際環境学特論」の単位として認定され、「国際環境論」として履修することはできません。

5. 修業年限の短縮等について

(1) 修業年限の短縮について

博士前期課程・博士後期課程のいずれの場合も、以下のとおり、優れた研究業績をあげた者は在学期間が短縮されることがあります。手続き方法については、現代システム科学研究科教務担当に確認してください。

【博士前期課程】

優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、1年以上在学すれば足りるものとします。ただし、臨床心理学分野を除きます。

【博士後期課程】

優れた研究業績を上げた者については、研究科において特に認めた場合に限り、

次の各号に掲げる年数以上在学すれば足りるものとします。

博士後期課程の入学資格	博士後期課程の在学期間
1. 博士前期課程または修士課程に2年以上在学し当該課程を修了した者	1年
2. 博士前期課程または修士課程に2年未満在学し当該課程を修了した者	博士前期課程または修士課程における在学期間を含めて3年
3. 博士後期課程への入学資格に関し修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者	1年

(2) 在学期間短縮制度

博士前期課程では、本学大学院学則第10条に定める博士前期課程の入学資格を得た後に修得した単位（例：大学卒業後に修得した大学院科目。本学入学前に修得した場合を含む）を、現代システム科学研究科に入学する前に修得した単位として、本研究科において既修得単位の認定（「2.2. 既修得単位の認定」を参照）を行った上で、特に認めた場合に限り、その単位の修得にかかった期間等を考慮し、1年を超えない範囲で本研究科が期間を定め、博士前期課程の在学期間とみなす（以下「みなし在学期間」という。）ことがあります。（臨床心理学分野を除く）

なお、この制度を用いて博士前期課程を修了する場合の在学期間は、博士前期課程に1年以上在学し、博士前期課程の在学期間と「みなし在学期間」をあわせた在学期間の合計が、原則として、標準修業年限である2年を超える必要があります。

詳細は、入学前既修得単位認定申請の際に、現代システム科学研究科教務担当に確認してください。

○制度を利用する場合の具体例

博士前期課程	標準修業年限 [年]	実際に在学 する期間 [年]	制度を利用する具体的な例
通常	2	2	—
修業年限の短縮 (早期修了)	2	1 (注1)	博士前期課程において優れた研究業績を上げた者
在学期間の短縮 (みなし在学期間が 1年の場合)	2	1 (注2)	入学資格を得た後に科目等履修制度を利用して単位を修得した者
在学期間の短縮& 修業年限の短縮 (早期修了)	2	1 (注1)	入学資格を得た後、科目等履修制度を利用して単位を修得した者で、入学後、優れた研究業績を上げた者

(注1) 少なくとも1年以上在学するものとする

(注2) 1年間在学したとみなすため、形式上の在学期間は2年

みなし在学期間が半年の場合は、実際の在学期間は1.5年、形式上の在学期間は2年になる

6. 前期終了時の修了

博士前期課程において在学期間が2年以上で、修了要件単位数を満たした者は3月末だけでなく、前期終了時にも学位の授与を申請することができます。

学位を申請する者は、所定の期日までに学位授与申請書と学位論文等を提出する必要があります。詳細については現代システム科学研究科教務担当に問い合わせてください。

7. 専門科目履修課程

専門科目の履修課程については、「Ⅲ. 現代システム科学研究科履修課程」の記載によります。

8. 各分野ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー

各分野のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーについては、「Ⅲ. 現代システム科学研究科履修課程」の記載によります。

9. 大学院共通教育科目履修課程

大学院の課程に下表の授業科目が置かれています。課程に在学する者は、当該課程の授業科目を履修し単位を修得することができます。ただし、自由科目を履修し修得した単位は、修了要件の単位に算入することはできません。

課程	授業科目	単位	備考
博士前期課程	研究公正 A	1	必修科目（各分野の標準履修課程表参照）※
	科学英語	2	自由科目
	Academic Writing	2	自由科目
	Academic Presentation	2	自由科目
	大学院キャリアデザイン演習	2	自由科目
	大学院キャリア形成論—学問・大学と社会	1	自由科目
	戦略的システム思考力演習 1	2	自由科目
	戦略的システム思考力演習 2	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成	2	自由科目
	医療の品質管理 A	2	自由科目
	グローバル経営特論	2	自由科目
	化学産業論	1	自由科目
	バイオデザイン	2	自由科目
	人権問題論	2	自由科目
	大学教育基礎演習	1	自由科目

課程	授業科目	単位	備考
博士後期課程	研究公正 B	1	必修科目※
	イノベーション創出型研究者養成 1	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 2A～H	各 1	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 3	2	自由科目
	イノベーション創出型研究者養成 4	2	自由科目
	医療の品質管理 B	2	自由科目
	大学教育実践演習	1	自由科目

※ 留学生のうち、英語クラスで受講を希望する場合は、別途対象者に連絡予定の後期クラスを履修登録してください。詳細は「国際基幹教育機構開設科目要覧（大学院生用）」を確認してください。

10. 学位論文と学位の授与

(1) 学位論文の作成

必要な研究指導を受けた上、以下の点に留意し、作成してください。学位授与申請資格・学位審査基準については、「Ⅲ. 現代システム科学研究科履修課程」の記載によります。

修士論文：各分野が定める修士論文執筆要領により作成し、修士論文審査基準を満たすこと。

博士論文：各分野が定める博士論文審査申請要件および博士論文審査基準を満たすこと。

(2) 学位授与申請書等の提出

学位論文の作成、学位論文審査に関連して、各種の届出書類、申請書類を教育推進課現代システム科学研究科教務担当または指導教員に提出しなければなりません。（詳細は「Ⅴ. 学位論文審査実施要項」を参照すること。）

書類の名称、提出期限は次表のとおりです。また、あわせて、「11. 指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れ」を参照してください。

学位論文 書類の名称	修士論文	博士論文
研究課題・ 指導教員届	1 年次の 春入学：4 月 20 日まで 秋入学：10 月 15 日まで	1 年次の 春入学：4 月 20 日まで 秋入学：10 月 15 日まで
研究指導計画書	1 年次の 春入学：5 月 1 日まで 秋入学：10 月 25 日まで	1 年次の 春入学：5 月 1 日まで 秋入学：10 月 25 日まで
研究報告書	—	2 年次及び 3 年次の 春入学：6 月 30 日まで 秋入学：12 月 25 日まで
論文題目届	2 年次の 3 月末修了者：10 月 31 日まで 9 月末修了者：5 月 31 日まで	—
予備審査申請書	—	学位授与申請を予定している 月の前々月の初日まで 3 月末修了者：12 月 1 日まで 9 月末修了者：5 月 1 日まで
学位授与申請書	【環境共生科学分野・臨床心理 学分野・認知行動科学分野】 3 月末修了者：2 月 10 日まで 9 月末修了者：7 月 20 日まで 【言語文化学分野・人間科学分 野・社会福祉学分野】 3 月末修了者：1 月 20 日まで 9 月末修了者：7 月 20 日まで	3 月末修了者：2 月 10 日まで 9 月末修了者：7 月 10 日まで 上記以外の者：随時

(注 1) 学位授与申請書等の書類は、現代システム科学研究科公式 Web サイトからダウンロードすること。

(注 2) 提出締切日が休日の場合はその直後の平日を提出日とする。

(3) 学位の授与

学位授与申請書の提出後に学位論文の審査および最終試験が行われ、これらに合格した者で、在学する分野の修了要件単位数を満たした者には、課程の修了が認定され、専攻の名称を付記した修士または博士の学位を授与します。

なお、最終試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について行います。

1 1. 指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れ

本研究科では、研究を指導する「指導教員」と学位論文指導を組織的に支援するためのサポート体制として、「副指導教員」を置いています。指導教員・副指導教員の決定と研究指導の流れは以下のとおりです。

(1) 指導教員の役割

- ① 指導教員は、学生の希望する研究課題、指導教員の専門分野、指導環境などを考慮し、学生の同意を得た上で研究課題を決定し、研究指導を行う。
- ② 指導教員は、研究指導に加え、学生の教育・研究に必要な授業科目について、シラバスと履修モデルを参考にして個々の学生の指導を行う。
- ③ 指導教員は、学生の希望に基づき学生ごとに1名を決定する。

(2) 指導教員の決定プロセス

【博士前期課程】

- ① 学生は、入学後に、指導を希望する教員を選択し、所定の指導教員届を記入し現代システム科学研究科教務担当まで提出する。
- ② 志望調査の結果をもとに、現代システム科学研究科企画運営会議（以下、「企画運営会議」という。）において指導教員を決定する。
- ③ 通常、5月（秋入学生は11月）までに指導教員を決定し、学生に通知する。

【博士後期課程】

- ① 学生は、入学後に、指導を希望する教員を選択し、所定の指導教員届を記入し現代システム科学研究科教務担当まで提出する。
- ② 志望調査の結果をもとに、企画運営会議において指導教員を決定する。
- ③ 通常、5月（秋入学生は11月）までに指導教員を決定し、学生に通知する。

(3) 副指導教員

- ① 副指導教員は、指導教員とともに学生の研究指導を補助的に行う。
- ② 副指導教員は、上記に加え、指導教員の指導についての学生からの相談に応じ、研究指導教員との調整を行う。
- ③ 副指導教員は、学生の希望に基づき、学生ごとに原則として1名または複数名の教員を決定する。

(4) 研究指導計画

本研究科における研究指導計画は、以下の①～⑤のとおりである。指導教員は学生の研究指導を行うにあたり、この研究指導計画を明示し、毎年度の初めに、学生の1年間の研究計画についての打合せを学生と十分に行った上で、以下に沿って、研究指導を行

うものとする。学生の研究指導計画の詳細は、学生の研究計画を確認した上で作成し、明示する。

【博士前期課程】

● 1 年次

① 研究計画の立案（春入学：4 月～5 月、秋入学：9 月～11 月）

- 1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、研究目的の設定を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
- 2) 学生は、所定の研究指導計画書に研究計画を記載して指定した期日までに指導教員に提出する。
- 3) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法、文献検索方法、文献読解方法などを指導する。
- 4) 指導教員は、学生が記入し提出した研究指導計画書の研究計画に基づき、課程修了までの1年ごとの研究指導計画及び副指導教員名を記載し、学生と副指導教員に明示する。
- 5) 指導教員は、研究指導計画書を博士前期課程分野会議に報告し、承認を得る。
- 6) 指導教員は、承認を得た研究指導計画書を指定した期日までに現代システム科学研究科教務担当を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

② 研究の遂行

（春入学：1 年次 6 月～2 年次 11 月、秋入学：1 年次 12 月～2 年次 6 月）

- 1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1 年次では、主に研究方法の確立、予備実験、調査、関連文献の収集などを行う。2 年次では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集、解析、考察等を行い、研究結果をまとめる。
- 2) 指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の方法、データ解析、関連文献の探し方などの指導を行い、研究結果をまとめさせる。
- 3) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。
- 4) 学生は、指導教員と十分に相談の上、指定した期日までに修士論文題目届を指導教員に提出する。指導教員は分野主任に報告する。
- 5) 指導教員、副指導教員及び分野主任は、指定した期日までに博士前期課程分野会議で修士論文題目届を共有することによって研究の進捗状況を確認し、研究の進捗状況に応じた指導を行う。

③ 研究経過の中間報告

適宜実施する。

- 2年次

- ④ 修士論文の作成

- 1) 学生は、研究成果をもとに修士論文の作成を開始し、指導教員のもとで修士論文を完成させる。
 - 2) 指導教員は、修士論文の構成や図表の作成、文献の整理、引用等、および論文のまとめ方を指導する。

- ⑤ 修士論文の提出

- (提出締切日が休日の場合はその直後の平日)

- 3月修了：環境共生科学分野・臨床心理学分野・認知行動科学分野は2月10日
言語文化学分野・人間科学分野・社会福祉学分野は1月20日

- 9月修了：7月20日

- 1) 学生は、修士論文を指定した期日までに提出する。
 - 2) 指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士前期課程分野会議に報告し、指定した期日までに現代システム科学研究科教務担当を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

- 【博士後期課程】**

- 1年次

- ① 研究計画の立案（春入学：4月～5月、秋入学：9月～11月）

- 1) 学生は、決定した研究課題に関して先行研究の整理、研究目的の設定を行い、指導教員とともに研究計画を立案する。
 - 2) 学生は、所定の研究指導計画書に研究計画を記載して指定した期日までに指導教員に提出する。
 - 3) 指導教員は、学生が研究計画を立案するに当たって、研究方法、文献検索方法、および文献読解方法などを指導する。
 - 4) 指導教員は、学生が記入し提出した研究指導計画書の研究計画に基づき、課程修了までの1年ごとの研究指導計画及び副指導教員名を記載し、学生と副指導教員に明示する。
 - 5) 指導教員は、研究指導計画書を博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。
 - 6) 指導教員は、承認を得た研究指導計画書を指定した期日までに現代システム科学研究科教務担当を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

- ② 研究の遂行

- (春入学：1年次6月～3年次7月、秋入学：1年次11月～3年次1月)

- 1) 学生は、研究計画に従って研究を遂行する。1年次では、主に研究方法の確立、予備実験、調査、関連文献の収集などを行う。2～3年次では、決定した研究方法にて研究課題に取り組み、データ収集、解析、考察等を行い、研究結果をまとめる。

- 2) 指導教員は、研究の進行を確認しつつ、実験・調査等の方法、データ解析、博士論文の構成などについて指導を行い、研究結果をまとめさせる。
 - 3) 指導教員は、必要に応じて、研究指導計画の見直しを行い、毎年度の初め、研究指導計画を学生と副指導教員に明示する。
 - 4) 学生は、指導教員と十分に相談の上、指定した期日までに研究報告書を指導教員に提出する。指導教員は分野主任に報告する。
 - 5) 指導教員、副指導教員及び分野主任は、指定した期日までに博士後期課程分野会議で研究報告書を共有することによって研究の進捗状況について報告し、承認を得て、研究の進捗状況に応じた指導を行う。
 - 6) 指導教員は、承認を得た研究報告書を指定した期日までに現代システム科学研究科教務担当を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
- ③ 研究経過の中間報告
適宜実施する。

● 2～3年次

- ④ 博士論文の作成
- 1) 学生は、指導教員に承諾を得た上で、指定した期日までに研究報告書を現代システム科学研究科教務担当まで提出する。
 - 2) 指導教員は、研究報告書を博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。
 - 3) 学生は、研究成果をもとに博士論文の作成を開始し、指導教員のもとで博士論文を完成させる。
 - 4) 指導教員は、博士論文の構成や図表の作成、文献の整理・引用等、論文のまとめ方を指導する。
 - 5) 学生は、指導教員の承諾を得て、指定した期日までに博士論文の予備審査申請を行う。
 - 6) 指導教員は、予備審査結果をもとに適宜指導を行う。
- ⑤ 博士論文の提出（3年次以降）
（提出締切日が休日の場合はその直後の平日）
3月修了：2月10日、9月修了：7月10日
- 1) 学生は、博士論文を指定した期日までに提出する。
 - 2) 指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士後期課程分野会議に報告し、指定した期日までに現代システム科学研究科教務担当を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

1 2. 授業科目の種類

全研究科を対象とする「大学院共通教育科目」があります。

大学院共通教育科目では、全ての大学院生に対して、研究に関する倫理的基盤を培うことを目的に、博士前期課程では「研究公正 A」を、博士後期課程では「研究公正 B」が開設されています。それら科目は各研究科・専攻の教育方針に基づき原則として必修科目です。その他にも、社会や科学技術の変化の本質を見抜く洞察力、社会的課題に積極的にコミットする姿勢の涵養を目指す科目が開設されています。

また、現代システム科学研究科博士前期課程では、専攻演習科目、研究指導科目、専攻基幹科目、分野専門科目が開設されています。同博士後期課程では、研究指導科目、特別演習科目が開設されています。それら科目の設定単位数については、大学院設置基準に示されている時間の範囲内で定めます。また、講義、演習、実験、実習または実技のうち 2 以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせと割合に応じて、次項「1 3. 授業科目の単位、単位制」の表に基づき単位数を定めます。

○科目区分および開設部局

科目区分	開設部局
大学院共通教育科目	国際基幹教育機構
専攻演習科目（博士前期課程のみ）	本研究科
特別演習科目（博士後期課程のみ）	
専攻基幹科目（博士前期課程のみ）	
分野専門科目（博士前期課程のみ）	
研究指導科目	

1 3. 授業科目の単位、単位制

授業科目の単位においては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準としています。単位の計算方法は、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して決定します。本研究科において開講する科目は次に掲げる基準により単位数を計算します。

※大学において 1 単位の修得には「45 時間」の学修が必要であり、その際の「1 時間」は実際の 45 分に相当します。すなわち、「2 時間」は 90 分授業（1 時限）に相当します。

授業の方法	授業時間	単位数
講義・演習	毎週 1 時間 15 週	1 単位
実習	毎週 3 時間 15 週 (45 時間)	1 単位

1 4. 履修課程と履修上の注意

(1) 大学院共通教育科目

全研究科の学生が履修可能な科目として、大学院共通教育科目が開講されています。大学院共通教育科目は、複雑かつ多様な課題が日々新たに出現する現代社会に対応できる能力の修得を目的としています。科目名や単位数、必修・選択・自由の区分、配当年次等については、「国際基幹教育機構開設科目要覧（大学院生用）」および本冊子に記載されています。

(2) 専門科目

本研究科の専門科目においては、分野の専門科目に加えて、専攻共通の専門科目を置き、それぞれの学問分野で共通に求められる知識や思考法等の知的な技法の修得等を目指します。本研究科の専門科目の科目名、単位数、配当年次および必修・選択・自由の区分は、各分野の標準履修課程表を参照してください。

なお、本研究科の専門科目の区分は以下のとおりです。

博士前期課程：専攻演習科目、専攻基幹科目、分野専門科目

博士後期課程：特別演習科目

(3) 研究指導科目

修了要件に必要な研究の指導を受けるため研究指導科目があります。内容は指導教員によって異なります。

(4) 必修、選択および自由科目の区分

科目は必修、選択、自由科目の種類に区別され、本研究科の各分野の定める要件を満たして履修する必要があります。

- ・ 「必修科目」…当該専攻等の教育目的を達成するため、修了要件として修得を必要としている科目。
- ・ 「選択科目」…学生の履修目的に応じて選択し、修得単位を修了要件に算入する科目。（選択必修科目を含む。）
- ・ 「自由科目」…履修できるが修了要件に算入しない科目。

(5) 遠隔授業について

一部授業は、授業支援システム（Moodle）によりオンラインで行うことがあります。

(6) 集中講義について

週1回の授業ではなく、短期間で授業を行う集中講義を開講することがあります。集中講義の開講日については学生ポータル（UNIPA）により事前に周知します。集中講義の履修登録については、それぞれ前期・後期の履修登録期間中に登録してください。履

修登録期間の時点で希望する集中講義の開講日が未定の場合でも、履修希望者は必ず履修登録してください。

(7) 履修に関する相談について

① オフィスアワー

各授業担当教員は、オフィスアワーを設定しています。これは、指定された曜日・時間には、事前に予約なしでも学生が訪問し、履修に関することや授業中の疑問などを解決するための相談ができる時間のことです。大いに活用してください。(オフィスアワーは、シラバスを参照してください。)

② 相談窓口について

履修にあたっては、授業科目の内容説明(「国際基幹教育機構開設科目要覧(大学院生用)」やシラバス)を参考にし、標準履修課程表を十分に参照するとともに、履修や進路に関し相談等がある場合は、現代システム科学研究科教務担当または指導教員等に相談してください。

(8) 他研究科または他分野等の専門科目の履修について

他研究科または他分野の専門科目(以下、「他分野等専門科目」という。)の履修については、以下のそれぞれの教員が必要と認め、かつ許可が得られた場合に限り履修登録することができます。

科目区分 教員	他研究科専門科目	他分野専門科目
必要と認める教員	現代システム科学研究科長 および指導教員	指導教員
許可する教員	科目開設部局の研究科長 および授業担当教員	授業担当教員

ただし、学生ポータル (UNIPA) で履修登録ができませんので、履修登録期間中に現代システム科学研究科教務担当に申し出てください。

他分野等専門科目が修了要件科目に含まれるかどうかについては、所属分野の標準履修課程表を確認してください。

また、他研究科の専門科目と同様に、研究科において必要と認め、かつ科目開設部局等の許可が得られた場合は、博士前期課程においては学士課程の授業科目、博士後期課程においては学士課程または博士前期課程の授業科目についても、履修登録することができますので、履修登録期間中に現代システム科学研究科教務担当に申し出てください。

なお、この場合、修得した単位を修了要件科目に含めることはできません。

また、履修できる科目については大阪公立大学 Web サイトに掲載されている「他研究科生が履修可能な科目一覧」を確認したうえで、履修登録を希望する場合は、履修登録期間中に現代システム科学研究科教務担当まで申し出てください。

(9) 科目名称について

科目名称の末尾に数字あるいは英字等の表現がある場合は、以下のルールを表しています。

- ・ 「〇〇論 1、2～」

科目内容に順序性がある科目群について使用します。ただし、必ずしも1の履修が2の履修の前提条件になっているとは限りません。

- ・ 「〇〇論 A、B～」

科目内容に順序性がない科目群について使用します。

15. 科目ナンバリングのルール

科目ナンバリングは、教育課程の体系性を示すために、科目に記号と番号を組み合わせて付与することによって、科目の学問分野、カリキュラム内での位置づけを示す仕組みです。本学では、科目の属性に応じて、アルファベットと数字を組み合わせた13桁で構成された番号を、下記のとおり①開設部局・②学問分野・③科目レベル・④科目区分・⑤連番・⑥使用言語・⑦授業形態として各科目に付番しています。詳細は本学Webサイトをご覧ください。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11		12	13
A	A	A	A	A	A	0	0	0	0	0	-	J	1
└──────────┘					└──┘			└┘	└┘	└──┘		└──┘	
①					②			③	④	⑤		⑥	⑦

16. 履修登録

(1) 履修登録

① 学生ポータル (UNIPA) による履修登録

科目を履修するにあたっては、各学期はじめの定める期日まで(4月上旬・9月中旬)に学生ポータル (UNIPA) より履修登録をする必要があります。

履修を考えている科目は全て履修登録期間に履修登録してください。

② 登録上の諸注意

- ・ 標準履修課程表にある配当年次などによく注意して登録してください。試験等で不合格となった科目の再履修は原則として次年度以降となりますが、一部の前期開講科目については、同一年度の後期に再履修できる場合があります。
- ・ 同一曜日時限に、2科目以上を重複して履修登録することはできません。
- ・ 既に単位を修得した科目を再び履修することはできません。
- ・ 修了予定者が集中講義・単位互換科目等を履修する場合、開講日により修了判

定の際の単位に含むことができない場合がありますので、履修登録時に現代システム科学研究科教務担当に相談してください。

③ 履修登録の確認

履修登録の締め切り後の履修登録確認日に、学生ポータル（UNIPA）の「学生時間割表」画面上にて履修登録内容の確認が可能になります。履修登録確認日に登録内容を点検し、希望どおり正しく登録されているか確認してください。特に、エラーが出ている科目については、履修登録修正期間内に修正してください。

※履修登録の詳細については、「履修登録の手引（大学院生用）」を参照してください。

（2）シラバス

シラバスには、各研究科のカリキュラムにおける科目の位置付けや授業の方法、授業概要、到達目標、授業計画、成績評価の方法等が記載されています。履修登録にあたっては、授業時間割表やシラバス等を確認し、自身の学習計画を立ててください。

17. 成績評価・試験

（1）成績評価方法・単位の修得

履修科目の成績は、シラバスで授業科目ごとに示されている方法で各授業担当教員によって評価され、合格した科目に単位が与えられます。成績の評語については「18. 成績評語と GPA 制度」で記載します。成績は学生ポータル（UNIPA）で確認することができます（定められた期間を除く）。

（2）定期試験

単位の認定は基本的に試験の成績によって行われますが、試験を行わず、レポートや平常の成績等によって単位認定が行われることもあります。

試験を実施する場合は、原則として、授業期間終了後（試験期間）に実施します。

試験の時間割は学生ポータル（UNIPA）を確認してください。

（3）追試験・再試験

試験を欠席した理由が以下のような項目に該当する場合、科目の開設部局（各研究科または国際基幹教育機構）によっては追試験を行うことがあります。

- ① 学生が病気または負傷した場合
- ② 学生の親族が死亡した場合（2 親等以内の親族または同居の親族に限る。）
- ③ 公共交通機関の遅延による場合
- ④ 学生が国家試験等を受験する場合
- ⑤ 学生が裁判員裁判へ参加する場合
- ⑥ その他やむを得ないものと認められた場合

追試験の受験を希望する者は、所定の期間内に信憑書類を添えて各科目の開設部局に願い出る必要があります。追試験の該当項目、実施有無や受験方法等については科目の開設部局に問い合わせてください。

また、定期試験で不合格になった科目の再試験は一切実施しません。

18. 成績評語と GPA 制度

履修科目の成績は、下表の基準にもとづき評価され、発表は評語により行います。履修登録した各科目の成績に GP (Grade Point) を割り当てて、その平均を取ったものを GPA (Grade Point Average) といいます。学修の達成度を客観的に評価するための指標として学期ごとに算出され、修了するのに必要な単位をただ修得するのではなく、学生が主体的にかつ充実した学習効果をあげることを目的としています。GPA は学期ごとに、以下の数式により算出されます。

$$\text{GPA} = \frac{(\text{当該学期で得た科目の GP 値} \times \text{その科目の単位数}) \text{の合計}}{\text{※当該学期に履修登録した総単位数}}$$

※GPA 対象科目のみ

評語	基準	100 点方式による素点等	GP
AA	授業目標を大きく上回って達成できている	100 点以下 90 点以上	4
A	授業目標を上回って達成できている	90 点未満 80 点以上	3
B	授業目標を達成できている	80 点未満 70 点以上	2
C	最低限の授業目標を達成できている	70 点未満 60 点以上	1
F	最低限の授業目標を達成できていない	60 点未満または成績評価基準にもとづく評価をしない科目で不合格となった科目	0
T (取消)		試験等での不正行為	0
N (認定)		単位認定された科目	対象外
P (合格)		成績評価基準にもとづく評価をしない科目で合格となった科目	対象外

GPA の対象となる科目は、原則として、履修した全ての科目です。ただし、修了の所要単位に算入されない科目、上表の「単位認定された科目」、「成績評価基準にもとづく

評価をしない科目」で合格となった科目は GPA から除かれます。

現代システム科学研究科（臨床心理学分野は対象外）では、他分野等専門科目を受講した場合、自分野の専門科目や専攻基幹科目を修了要件を超えて履修した場合も、全科目が GPA 対象となります。ただし、標準履修課程表に記載のとおり、他分野等専門科目及び必修以外の専攻基幹科目の単位は、6 単位を限度として修了要件に算定されます。

また、成績証明書には、発行した時点での通算 GPA が記載されます。

通算 GPA は、以下の数式により算出されます。

$$\text{通算 GPA} = \frac{(\text{各学期で得た科目の GP 値} \times \text{その単位数}) \text{の合計}}{\text{※各学期で履修登録した単位数の合計}}$$

※GPA 対象科目のみ

なお、履修登録の締め切り以降は、原則として変更はできません。ただし、以下に示す条件により履修を続けることが困難な場合、特別に履修中止を認める場合があります。

- ① 実際の授業の内容が公開されている『シラバス』と本質的に異なっている場合
- ② 授業についていけないだけの知識不足が発覚した場合

手続きの時期や方法など詳細については「履修登録の手引（大学院生用）」を確認してください。

19. 定期試験受験心得

- (1) 試験開始までに入室し、試験監督者の指示に従ってください。
- (2) あらかじめ履修登録した科目のみ、受験することができます。
- (3) 受験に際しては、必ず学生証を持参し、着席した机の上に置いてください。学生証を忘れた場合は、事前に現代システム科学研究科教務担当窓口で仮受験票の交付を受けてください。これを怠った場合は、受験を許可しないことがあります。
- (4) 試験を開始して 30 分経過後の遅刻者は受験を許可されません。
- (5) 試験を開始して 30 分を経過しなければ退出は許されません。
- (6) 机上には、持ち込みを許可されたもの（教科書、ノートなど）がある場合を除いて、学生証、筆記具以外を置いてはいけません。
- (7) 携帯電話などの電子機器は、特に許可された場合を除き、電源を切り、かばんの中に入れてください。また、音を発する物（たとえば時計のアラーム）などで、他人に迷惑をかけてはいけません。
- (8) 受験中、学生相互間の物品（筆記具を含む）の貸借は一切認められません。また、私語をしてはいけません。
- (9) 配付された答案用紙には、所定の箇所に、学籍番号、氏名などを必ず記入してください。

- (10) 答案用紙は試験監督者から配付されたものを使用し、書き損じた答案用紙も全て提出してください。配付されたものは、許可されたもの以外は持ち帰ってはいけません。
- (11) 試験監督者が不正行為を認めた場合には、受験の停止、退室などを命ずることがあり、受験者はこれに従わなければいけません。
- (12) 対面試験と同様に遠隔試験についても一切の不正行為を禁じます。
- (13) レポート試験について、次の行為に対して不正行為とみなします。
 - ① 他者のレポートの一部または全部を書き写す行為
 - ② 他者にレポート作成を依頼する行為
 - ③ 他者に依頼されて本人の代わりにレポートを作成する行為
 - ④ レポートのデータや資料等を捏造または改ざんする行為
 - ⑤ その他、上記の不正行為に準ずる行為
- (14) 試験（遠隔試験、レポート試験も含む）で不正行為を行った学生に対しては、原則としてその試験実施日が属する学期に履修中の科目の成績を全て無効とします。
- (15) 不正行為を行った学生は、学則に基づいた懲戒処分（訓告、停学、退学）の対象になる事もあります。
- (16) いかなる試験においても自己または他人のために不正行為をしてはいけません。

20. 成績評価についての異議申立

学生は、その学期の成績評価について、次のような場合に異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス等により周知している成績評価の方法に照らして、評価結果等について疑義があるもの

異議申立を行う場合は、学生ポータル（UNIPA）に掲載する申立期間内に、各科目の開設部局（各研究科教務担当または基幹教育担当）へ申し出てください。

なお、これは成績評価に納得がいかない者が、問い合わせ、また異議申立を行う制度ではないので、注意してください。

21. 休講・欠席について

(1) 気象条件の悪化、交通機関の運休等による授業の休講および定期試験の延期措置について

- ① 気象条件の悪化による授業の休講について

キャンパス所在地を含む地域に暴風（暴風雪）警報、または各種の特別警報が発令

されているときは原則として当該キャンパスでの全ての授業を休講とします(定期試験を含む)。ただし、別表のとおり警報解除の時刻により、全部または一部の授業を行います。

授業中または試験中に、キャンパス所在地を含む地域に暴風(暴風雪)警報、または各種の特別警報が発令されているときは、原則として、実施中の授業・試験についてはそのまま行い、その次の時限から当該キャンパスでの授業は休講とします。

また、学外実習などは、前記事項を踏まえ担当教員の指示により授業を行わないことがあります。(実習施設の所在地を含む地域に暴風(暴風雪)警報、または各種の特別警報が発令されたときは実習を行いません)

なお、気象条件の悪化による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

② 交通機関の運休による授業の休講について

次の交通機関のいずれかが運休(事故等による一時的な運行停止を除く)の授業は原則として休講とします(定期試験を含む)。ただし、別表のとおり運行再開の時刻により、全部または一部の授業を行います。

また、交通機関の計画運休や運休見通し情報が発表された場合は、対象路線や運休期間等の発表内容に基づき、事前に休講とする場合があります。

なお、交通機関の運休による授業の休講は、対面授業においてのみ適用されるものであり、遠隔授業においてはこの限りではありません。

● 杉本キャンパス

- ・ JR 阪和線全線
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

● 中百舌鳥キャンパス

- ・ 南海高野線全線
- ・ JR 阪和線全線および南海本線全線が同時
- ・ JR 大阪環状線全線および Osaka Metro 御堂筋線全線が同時

● 阿倍野キャンパス

- ・ JR 阪和線全線と南海本線全線が同時
- ・ JR 大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時
- ・ JR 大和路線全線と近鉄南大阪線全線が同時
- ・ JR 学研都市線全線と京阪本線全線が同時
- ・ JR 神戸線・京都線全線と阪神本線・阪急神戸線・京都本線全線が同時

● 羽曳野キャンパス

- ・ 近鉄南大阪線全線
- ・ 近鉄バスの藤井寺駅前～府立医療センター間と古市駅前～大阪府立大学羽曳野キャンパス・府立医療センター間の両方が同時

- ・ JR 大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時
- りんくうキャンパス
 - ・ JR 阪和線全線と南海本線全線が同時
 - ・ JR 大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時
- 梅田サテライト
 - ・ JR 大阪環状線全線と Osaka Metro 全線が同時

③ 地震発生時の取扱い

キャンパス所在地を含む地域で震度 5 強以上の地震が観測された場合、該当するキャンパスでの当日の授業は休講とします。翌日以降は災害状況等を考慮の上、休講措置の有無を判断します。なお、地震が大阪府内当該地域以外で発生した場合または震度 5 強未満の場合は、公共交通機関の運行状況に応じて対応することとします。

また、地震を起因とする自然災害等により、避難に関する情報が発表された場合についても状況により休講等の対応を行うことがあります。

(注意事項) ①～③による休講措置がないにもかかわらず、外的要因により登下校が困難になる場合の措置については、⑥を参照してください。また、上記にかかわらず、自らの身の安全を最優先に行動してください。

④ 遠隔授業（同時双方向型に限る）において授業支援システム（Moodle）が停止した場合の休講について

授業支援システムが停止した場合は同時双方向型の授業に限り、原則として休講とします（授業担当教員から履修者へ個別の連絡がある場合は除きます）。ただし、別表のとおり授業支援システムの復旧の時刻により、全部または一部の授業を行います。また、遠隔授業（オンデマンド型）については休講の措置を行いません。

(別表)

- 杉本、中百舌鳥、阿倍野、羽曳野、りんくうキャンパス

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時以前	－	全授業
午前 10 時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前 10 時を過ぎても解除されない 場合	全授業	－

● 梅田サテライト（月～金）

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午後 3 時以前	－	全授業
午後 3 時を過ぎても解除されない場合	全授業	－

● 梅田サテライト（土）

運行再開・警報解除 授業支援システムの復旧の時刻	休講となる授業	実施する授業
午前 7 時以前	－	全授業
午前 10 時以前	午前開始の授業	午後開始の授業
午前 10 時を過ぎても解除されない場合	全授業	－

⑤ その他注意事項

対面授業をオンライン中継する授業（ハイフレックス授業等）の取り扱いについては、対面授業を行っているキャンパスの授業が休講される場合にも同様に休講とします。

上記に挙げる理由以外にも、自然災害等によりキャンパスを含む所在地に避難に関する情報の発表や、Jアラート（全国瞬時警報システム）が発令された場合、学生の安全確保のために休講措置をとる場合があります。

なお、午前 9 時以降における授業の実施については、上記の取扱いを原則としつつ、状況に即して教育推進本部長が例外の判断をする場合があります。その際には、学生ポータル（UNIPA）により周知します。

⑥ 登下校が困難な場合の救済措置

上記により休講措置をとらない場合であっても、学生の居住地または通学経路にある地域で、次のいずれかに該当する事態が発生したことにより学生が授業等に出席できない場合（帰宅困難となる恐れがある場合含む）、後日、授業担当者に欠席届を提出し、配慮を申し出てください。

1. 居住地を含む地域における震度 5 強以上の地震が観測された場合
2. 居住地を含む地域における避難指示の発令
3. 居住地を含む地域における気象警報（暴風（暴風雪）警報、または特別警報）等の発表
4. その他災害等（居住地を含む地域又は通学経路における上述の 3 事由に準ずる災害等）の発生
5. 通学経路上の交通機関の運休又は大幅な遅延の発生

2 2. 既修得単位の認定（再入学の場合を除く）

本学大学院に入学する前に大学院（外国の大学院を含む）において科目を履修し、修得した単位については、研究科の履修課程に照らして有益と認められる場合に限り、合計 15 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定されることがあります。該当者は、入学前までに現代システム科学研究科教務担当へ申し出てください。

なお、他大学との単位互換制度により修得した単位数と合わせて 20 単位を超えることはできません。

2 3. 他大学院との単位互換制度

教育上有益であると認められたときには、他の大学院等における授業科目の履修、研究指導の一部を受けることおよび外国の大学院への留学を認められることがあります。

その際に、他の大学院（外国の大学院を含む。）との協議等に基づき、本研究科会議の承認を得て、当該大学院の科目を履修し単位を修得した場合は、15 単位まで修了に必要な単位として認められることがあります。

なお、入学前の既修得単位制度により修得した単位数と合わせて 20 単位を超えることはできません。

2 4. 長期履修制度の利用について

長期履修制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として、標準修業年限を超えて計画的に履修し、教育課程を修了することにより、学位を取得することができる制度です。

本研究科において長期履修を出願することができる者は、次のいずれかに該当する者となります。

- ① 職業を有する者（正規職員以外も含み、主としてその収入で生計を立てている者）で、標準修業年限で修了することが困難であると見込まれる者
- ② 育児、介護などの理由により、標準修業年限で修了することが困難であると見込まれる者
- ③ その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると見込まれる者

本研究科における長期履修制度の概要は以下のとおりです。最新の長期履修制度の詳細については、現代システム科学研究科教務担当に確認してください。

（1）在学中の長期履修願について

在学中（博士前期課程にあつては 1 年次在学中、博士後期課程にあつては 1 年次または 2 年次在学中）に就職、育児、介護等の事実が発生し、これらの事情により

標準修業年限（博士前期課程：2年、博士後期課程：3年）で修了することが困難と判断したときは、指導教員の承諾を得て、速やかに現代システム科学研究科教務担当に確認してください。

長期履修が認められた場合は、認められた期間（長期履修期間）内に、計画的に授業科目を履修し必要な研究指導を受けた上、論文の審査及び最終試験に合格してください。

なお、長期履修期間中の授業料の年額は、標準修業年限から在学年数を差し引いた年数を長期履修期間の年数で除した率に通常の授業料年額を乗じて算出されます。

【参考】入学後に申請し、許可された長期履修期間と授業料の年額

申請時期	翌年度以降の 長期履修の期間	授業料（年額）
博士前期課程 1年次	2年	授業料の年額の2分の1
博士後期課程 1年次	3年	授業料の年額の3分の2
	4年	授業料の年額の2分の1
博士後期課程 2年次	2年	授業料の年額の2分の1

※休学期間がある場合は、上記に寄らない場合があります

（2）長期履修期間の短縮について

長期履修制度を利用し、認められた期間（長期履修期間）を短縮して、修了を希望する場合は、指導教員の承諾を得て、9月修了希望者は修了を予定する学期前年度の3月20日、3月修了希望者は修了を予定する学期当該年度の8月20日までに、長期履修期間短縮願を提出する必要があります。希望者は、すみやかに現代システム科学研究科教務担当に申し出て短縮の手続きについて確認してください。

（定められた期間内での授業料の残額の納付が必要となります）

手続きが行われていない場合は、修了できませんので、注意してください。

なお、短縮の手続き後に学位授与申請ができなかった場合は、修了に必要な単位を修得し、かつ、研究科が認めるときは単位修得退学を行うことができます。

25. 学籍について

（1）学年進行

学年進行の時期は、春入学は前期のはじめ、秋入学は後期のはじめです。

（2）休学

病気その他やむを得ない理由で引き続き2ヶ月以上修学できない場合は、「休学願」を提出することにより、休学が認められることがあります。

なお、「休学願」の提出は休学を開始する日の前日（前期からの休学の場合は3月31日、後期からの休学の場合は9月23日）までに行わなければなりません。

また、休学を延長する場合も、上記と同様の手続きを行う必要があります。休学期間は、通算して2年を超えることができません。休学期間は在学年数に算入しません。

（3）復学

休学期間中にその事由が消滅した場合は、申し出て復学することができます。復学するためにはその学期の授業料を納入しなければなりません。

（4）留学

留学を願い出る場合は、担当教員等による指導助言を受けた上で、留学を開始する日の前日までに「留学願」を提出しなければなりません。

（5）退学

退学を希望する場合は、前期をもって退学する場合は前期末、後期をもって退学する場合は後期末までに行わなければなりません。学期開始後に提出した場合は、その学期の授業料を納入しなければなりません。

（6）除籍

指定された期日までに授業料を納入しなかった場合、あるいは在学年限内に所定の単位を修得できなかった場合で「退学願」の提出のないとき等は除籍となります。

（7）再入学

退学または除籍された者が、再入学を願い出た場合は、教授会の選考を経て許可されることがあります。ただし、再入学の願い出は、退学または除籍の日から2年以内に限ります。

26. 転研究科・転分野

転研究科を希望する場合は、別に定めるところにより、現所属研究科と転属希望研究科の教授会の議を経て、学長が許可する場合があります。

また、転分野を希望する場合は、別に定めるところにより、教授会の議を経て、研究科長が許可する場合があります。

転研究科・転分野を希望する場合は、指導教員または現代システム科学研究科教務担当に相談してください。

27. 修学上の配慮・支援について

疾病・障がいおよび社会的障壁を有する学生で個別具体的な修学上の配慮・支援を必要とする場合は、アクセシビリティセンターまたは現代システム科学研究科アクセシビリティ支援委員に申し出てください。

28. 教育職員免許状の取得

本研究科で取得できる教育職員免許状の種類、教科と所要単位数は次のとおりです。ただし、専修免許状を取得するには、当該免許状と同じ免許教科の一種免許状を取得していること（取得見込みを含む。）が必要です。

なお、専修免許状を取得するために必要な授業科目等の詳細は、科目を提供する分野の標準履修課程表および「教職課程の手引」（入学年度のものを教育推進課でお渡しします。）を参照してください。

専攻名	中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状	所要単位数
現代システム科学専攻	社会	公民	24

29. 公認心理師国家試験受験資格について

公認心理師国家試験受験資格が得られるのは、本研究科現代システム科学専攻博士前期課程の臨床心理学分野または認知行動科学分野に所属する大学院生のうち、以下の資格要件を満たす者のみです。

（1）資格要件

公認心理師国家試験受験資格を取得するためには、4年制大学において心理学その他の公認心理師となるために必要な科目として文部科学省令・厚生労働省令で定めるものを履修している必要があります。

このため、公認心理師試験の受験資格取得を希望する者は、卒業した大学での履修状況を必ず確認してください。

（2）指定科目および履修方法

公認心理師国家試験受験資格を取得するためには、大学院在学中に、27ページの別表（公認心理師）に示す公認心理師指定科目10科目に対応する各分野の授業科目の必修科目をすべて修得した上で、本研究科を修了しなければなりません。

（3）履修にあたっての注意事項

- ① 公認心理師国家試験受験資格を得るためには、必要な科目を本研究科在学中に履修・単位修得する必要がある。本研究科修了後に、科目等履修によって不足単位を補っても公認心理師国家試験受験資格は得られない。
- ② 認知行動科学分野の大学院生においては、別表の10心理実践実習を受講できるのは2名までとなっており、この2名は原則として入学手続きまでに決定している。なお、この2名の枠に空きがあるかどうかを確認したい場合には、認知行動科学分野の担当教員に相談すること。

- ③ 不明点があれば、臨床心理学分野または認知行動科学分野担当の教員または、現代システム科学研究科教務担当に相談すること。

別表（公認心理師）

	指定科目	左に対応する授業科目	単位数	履修要件 ○は必修	
				臨床心理	認知行動
1	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
2	福祉分野に関する理論と支援の展開	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
3	教育分野に関する理論と支援の展開	学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	—	○
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	○	—
4	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	○	○
5	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○
6	心理的アセスメントに関する理論と実践	心理的アセスメントに関する理論と実践	2	—	○
		臨床心理査定演習 A(心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	—
7	心理支援に関する理論と実践	心理支援に関する理論と実践	2	—	○
		臨床心理面接特論 A(心理支援に関する理論と実践)	2	○	—
8	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	○	○
9	心の健康教育に関する理論と実践	心の健康教育に関する理論と実践	2	○	○
10	心理実践実習	心理実践実習 1	4	○	○
		心理実践実習 2	6	—	○
		臨床心理実習 A（心理実践実習 2）	6	○	—

50～51 ページ

臨床心理学分野 標準履修課程表 公認心理師指定科目欄○印科目

54～55 ページ

認知行動科学分野 標準履修課程表 公認心理師指定科目欄○印科目

30. 臨床心理士資格認定試験受験資格について

本研究科現代システム科学専攻博士前期課程の臨床心理学分野に所属する学生が対象となります。

(1) 資格要件

臨床心理士資格認定試験受験資格が得られるのは、本研究科現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野に所属する大学院生のうち、以下の資格要件を満たす者のみです。

本研究科現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野は、受験資格基準のうち、第1種指定大学院の認定を受けています。このため、臨床心理学分野在学中に必要な科目を履修・単位修得し、修了することが必要となっています。

(2) 指定科目・選択科目群および履修方法

臨床心理士資格認定試験受験資格を取得するためには、大学院在学中に、29ページの別表（臨床心理士）に示す対応科目のうち、必修科目をすべて履修し、選択必修科目の各群からそれぞれ2単位以上修得した上で、本研究科を修了しなければなりません。

(3) 履修にあたっての注意事項

- ① 必ず在学中に全て履修・単位修得し、修了すること。
- ② 不明点があれば、臨床心理学分野担当の教員または現代システム科学研究科教務担当に相談すること。

別表（臨床心理士）

公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会 指定科目・選択科目群		左に対応する授業科目	単 位 数	本 研 究 科 ○ 履 修 要 件
必修科目	臨床心理学特論	臨床心理学特論 A	2	○
		臨床心理学特論 B	2	○
	臨床心理面接特論	臨床心理面接特論 A（心理支援に関する理論と実践）	2	○
		臨床心理面接特論 B	2	○
	臨床心理査定演習	臨床心理査定演習 A（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	○
		臨床心理査定演習 B	2	○
	臨床心理基礎実習	臨床心理基礎実習 A	1	○
		臨床心理基礎実習 B	1	○
	臨床心理実習	臨床心理実習 A（心理実践実習 2）	6	○
		臨床心理実習 B	6	○
選択必修科目群	A 群	統計法特論 A	2	1 科目以上
		臨床心理学研究法特論	2	
	B 群	認知心理学特論	2	1 科目以上
		発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	
	C 群	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	1 科目以上
		社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	
	D 群	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	1 科目以上
		心身医学特論	2	
	E 群	心理療法特論	2	1 科目以上
		投影法特論	2	
		グループ・アプローチ特論	2	

50～51 ページ

臨床心理学分野 標準履修課程表 臨床心理士指定科目欄○印科目

Ⅲ 現代システム科学研究科履修課程

【博士前期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 環境共生科学分野

(1) 環境共生科学分野〔学位：修士（環境学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程環境共生科学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも環境共生学分野では、気候や生態系の変化に象徴される自然環境の問題を、「ヒトと自然のつながり」の観点から課題解決に取り組むことができる人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような高度な学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端的知識

環境政策学・市場環境学などの政策科学分野、生態学・環境化学・都市環境学などの自然科学分野を含む、環境学における高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程環境共生科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。
- ・研究指導科目では、「環境共生科学特別研究 1」「環境共生科学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「SDGs 特別演習」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「SDGs 特別演習」では、他分野の院生との協働作業により、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力を養う。さらに「統計法特論 A」「統計法特論 B」「統計法特論 C」「調査法特論」を選択科目とし、専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識及び高度な論理的コミュニケーション能力を養う。
- ・専門科目においては、「環境物理化学特論」「環境生物学特論」「物質循環化学特論」「海洋環境生態学特論」「海域環境再生学特論」「景観計画学特論」「食品安全学特論」「植物生産環境学特論」「地球構造学特論」「環境政策学特論」「市場環境学特論」などの講義を行う。これらの講義を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、システムの思考力と領域横断的応用力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 環境共生科学分野〔学位：修士（環境学）〕
標準履修課程は、34 ページ～35 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙は白の A4 上質紙とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm、1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

提出する際には、クリップで留めてクリアファイルに入れて提出すること。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程										
環境共生科学分野 標準履修課程表										
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する単 位数	教職科目		備考
			前期	後期				社会	公民	
育共 科通 目教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位			
習専 科攻 目演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位			
	現代システム科学特別演習2	②		2	1					
導研 科究 目指	環境共生科学特別研究1	②	6		2	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位			
	環境共生科学特別研究2	②		6	2					
専攻 基幹 科目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4単位以上（必修4単位を含む。）			
	SDGs特別演習	②		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次				
	統計法特論A	2	2		1	河村 悠太				
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼担） 若林 身歌（兼担）				
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司				
	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓				通年科目
環境 共生 科学 分野 専門 科目	環境物理化学特論	2	2		1	興津 健二	自分野専門科目12単位以上			
	環境生物学特論	2	2		1	中山 祐一郎				
	物質循環化学特論	2	2		1	竹中 規訓				
	海洋環境生態学特論	2		2	1	大塚 耕司				
	景観計画学特論	2		2	1	阿久井 康平				
	食品安全学特論	2		2	1	星 英之				
	不法行為法特論	2	2		1	住田 守道		○	○	

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する単 位数		教職科目		備考
			前期	後期					社会	公民	
環境共生科学分野専門科目	海域環境再生学特論	2	2		1	黒田 桂菜	自分 分野 専門 科目 12 単位 以上	22単位 以上 (履修を 指定する 科目の 単位数、 計16単位 を含む。)			
	植物生産環境学特論	2	2		1	大山 克己					
	地球構造学特論	2		2	1	伊藤 康人					
	災害レジリエンス学特論	2	2		1	野村 恭代 生田 英輔					
	市場環境学特論（商法）	2	2		1	古川 朋雄					
	市場環境学特論（経済学）	2	2		1	吉川 丈			○	○	
	環境政策学特論	2	2		1	遠藤 崇浩			○	○	
	公共政策学特論	2		2	1	千葉 知世			○	○	
	公共経済学特論	2		2	1	天畠 華織			○	○	
	デザインサイエンス特論	2	2		1	花村 周寛					
修了要件単位数							31単位以上				
22単位以上から履修を指定する16単位を差し引いた6単位以上については、本研究科他分野・他研究科の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。											

2. 言語文化学分野

(1) 言語文化学分野〔学位：修士（言語文化学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程言語文化学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも言語文化学分野では、言語と文化に関する高度な専門性と研究企画力及び国際性を身につけ、現代社会が直面する諸問題の解決に、幅広い文化と隣接する科学に関する知見をもって、柔軟に取り組むことができる人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 物語・小説・詩歌などといった国内外の文学や様々な文化的事象の研究、および個別言語学、対照言語学、社会言語学、応用言語学などの言語研究といった専門領域における先端的知識を修得し、研究に活かす能力。
2. 隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行う能力。
3. 授業での発表や修士論文の作成を通して、学術的内容を論理的に構成する思考力、文章や、各種データを用いた効果的な表現能力。
4. 授業における発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成するコミュニケーション能力。
5. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程言語文化学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「言語文化学特別研究 1」「言語文化学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、学術的内容を論理的に構成する思考力、文章や各種データを用いた効果的な表現能力を身につける。さらに、発表や議論を通して、自らの知識を相対化し、相互理解を図るためのコミュニケーション能力を養う。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「SDGs 特別演習」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的应用力を養う。「SDGs 特別演習」では、他分野の院生との協働作業により、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力を養う。
- ・分野専門科目においては、「言語文化学特殊講義」「応用言語学特殊講義」によって分野内の研究領域を俯瞰する。同時に言語文化学、世界各地の文化学、個別言語学、対照言語学、社会言語学、英語教育学、日本語教育学の授業を 1 年次に講義形式で提供し、これらの科目を通して、先端的知識を修得し、研究に活かす能力および、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行う能力を身につける。さらに「言語データ分析法特論」を置き、専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識及び高度な論理的コミュニケーション能力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 言語文化学分野〔学位：修士（言語文化学）〕 標準履修課程は、38 ページ～39 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量

論文の分量は、本文・注・文献一覧・図表等（表紙・目次を除く）を合計して、30,000 字（邦文）、12,000 語（欧文）以上とする。これは、以下に示す書式で、約 38 枚（縦書き邦文）、約 29 枚（横書き邦文）、約 50 枚（欧文）以上ということである。論文には、表紙と目次を冒頭に付すこと。

2. 書式

〔表紙〕

論文タイトル、所属、学籍番号、氏名、提出日付（縦書き論文の場合は 1 ページの文字数×行数）を別途の見本例に準じて記載し作製すること。

〔目次〕

別途の見本例に準じて記載し作成すること。

〔本文書式〕

縦横のページ余白をそれぞれ 30mm 程度取ること。本文、注、文献一覧は原則として通し番号でページ番号をつけること。

縦書き邦文論文では、12 ポイントを原則とし、45 字×18 行を標準とする。

横書き邦文論文の場合は本文を明朝系（MS 明朝等）のフォントで 12 ポイントを原則とし、35 字×30 行を標準とする。ただし、章、節の見出し部分についてはゴシック系（MS ゴシック等）のフォントを利用してもよい。ページ番号はページ下中央につけること。

欧文論文の場合は Roman 系（Roman 等）のフォントで 12 ポイントを原則とし、22～26 行とする。ただし、チャプター、セクションの見出し部分についてはゴシック系（Arial 等）のフォントを利用してもよい。ページ番号はページ下中央につけること。

邦文、欧文いずれの場合も注、図表の挿入法については指導教員の指示に従うこと。

〔注〕

本文の末尾にまとめる後注でも、各ページの最下段に置く脚注でもどちらでもよいが、統一すること。いずれの場合も注には本文全体としての通し番号をふること。

〔文献一覧〕

具体的な書式は指導教員の指示に従うこと。

3. 要旨

本文と同じ書式で作成すること。冒頭には論文のタイトル、所属、氏名を記載し、1 行空けて要旨を書くこと。なお 2 枚以上になる場合は、ページ番号をつけること。（邦文の場合は 1,000 字程度、欧文の場合は 500 語程度を目安とする）。

※ 見本例は研究科公式 Web サイトにアップロードされる『教務関連資料』を参照のこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが明確である。
- 2) 研究課題にふさわしい適切な研究方法が採用されている。
- 3) 専門分野に関する十分な知識を有し、先行研究の知見が踏まえられている。
- 4) 論理や叙述に一貫性があり、説得力がある。
- 5) 当該研究分野に関する、独自の観点や新しい知見がある。

現代システム科学専攻 博士前期課程

言語文化学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職 科目	備考
			前期	後期				社会	
育共 科通 目教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位		
習専 科攻 目演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位		
	現代システム科学特別演習2	②		2	1				
導研 科究 目指	言語文化学特別研究1	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位		
	言語文化学特別研究2	②		2	2				
専攻基幹科目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4単位以上（必修4単位を含む。）	22単位以上（履修を指定する科目の単位数、計16単位を含む。）	
	SDGs特別演習	②		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次			
	統計法特論A	2	2		1	河村 悠太			
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）			
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）			
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）			
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼担） 若林 身歌（兼担）			
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司			
言語文化学分野専門科目	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓	自分野専門科目12単位以上		通年科目
	言語文化学特論A	2	2		1	山崎 正純			
	言語文化学特論B	2	2		1	西田 正宏			
	言語文化学特論C	2	2		1	相田 洋明			
	言語文化学特論D	2	2		1	青木 賜鶴子			
	応用日本語学特論A	2	2		1	森 篤嗣 （非常勤講師）			
	応用日本語学特論B	2	2		1	西尾 純二 （非常勤講師）			
	応用日本語学特論C	2	2		1	奥村 和子			
	応用言語学特論A	2	2		1	中村 直子 森田 耕平			
	応用言語学特論B	2	2		1	宮畑 一範			

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職 科目 社会	備考
			前期	後期					
言語文化学 分野専門科目	応用言語学特論C	2	2		1	徳永 アン 田中 美津子	自分 分野 専門 科目 12 単位 以上	22単位 以上 (履修を 指定する 科目の単位 数、計 16単位 を含む。)	
	グローバルコミュニケーション学特論A	2	2		1	楊 眞淑			
	グローバルコミュニケーション学特論B	2	2		1	高木 佐知子			
	地域言語文化学特論A	2		2	1	西田 正宏			
	地域言語文化学特論B	2		2	1	青木 賜鶴子			
	グローバル言語文化学特論A	2		2	1	奥村 和子			
	グローバル言語文化学特論B	2		2	1	相田 洋明			
	グローバル言語文化学特論C	2		2	1	山崎 正純			
	社会言語学特論A	2		2	1	楊 眞淑			
	社会言語学特論B	2		2	1	西尾 純二 (非常勤講師)			
	社会言語学特論C	2		2	1	高木 佐知子			
	グローバル言語学特論A	2		2	1	森 篤嗣 (非常勤講師)			
	グローバル言語学特論B	2		2	1	中村 直子 森田 耕平			
	グローバル言語学特論C	2		2	1	宮畑 一範			
	グローバル言語学特論D	2		2	1	徳永 アン 田中 美津子			
	言語データ分析法特論	2	2		1	峪口 有香子 (非常勤講師)			
	言語文化学特殊講義	2	2		1	青木 賜鶴子 相田 洋明 西田 正宏 山崎 正純 奥村 和子			
	応用言語学特殊講義	2	2		1	高木 佐知子 田中 美津子 徳永 アン 森田 耕平 楊 眞淑			
	日本思想史特論A	2	2		1	山東 功			○
	日本思想史特論B	2		2	1	山東 功			○
中国思想史特論A	2	2		1	池平 紀子	○			
中国思想史特論B	2		2	1	池平 紀子	○			
西洋文化特論A	2	2		1	細見 和之 (非常勤講師)				
西洋文化特論B	2		2	1	伊田 久美子 (非常勤講師)				
修了要件単位数							31単位以上		
22単位以上から履修を指定する16単位を差し引いた6単位以上については、本研究科他分野・他研究科の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。									

3. 人間科学分野

(1) 人間科学分野〔学位：修士（人間科学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程人間科学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも人間科学分野は、人間・社会・文化に関する多様な学問領域の高度に専門的な知識を横断的、複合的に身につけて、知的分析力、構成力、情報発信能力を養い、現代が直面する諸問題の解決に向けて、具体的な展望を提示することができる人材の育成を目的とする。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 人間・社会・文化に関する諸現象を分析し、その動態と機能・意味を通時的、共時的に考察し、現在における問題性を明確に指摘して、未来を展望するために必要な創造的で柔軟な取り組みができる能力。
2. 社会の構造や実態についての量的把握ならびに質的把握のための調査・分析方法を身につけ、客観的、多面的に対象を理解する能力。
3. 研究対象がもつ時空の限局性を越えて、グローバルな視点からも考察し、現出している諸問題の世界的、普遍性についての専門的知識をもって国際的に活躍できる能力。
4. 自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行するための具体的なスキルを使いこなすことのできる能力。
5. 自らの課題を追究するにあたり、関連する領域における先行研究を十分な範囲にわたって検討し、批判的な考察をすることのできる能力。
6. 自らの研究成果を論理的に構成、展開し、表現して、説得的に示すことのできる能力。
7. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程人間科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「人間科学特別研究 1」「人間科学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して自らの研究課題にふさわしい方法を選択し、それを使いこなすことのできる能力、先行研究を必要十分な範囲にわたり検討し、批判的に考察することのできる能力、研究成果を論理的に構成・展開し、表現することのできる能力を修得させる。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「SDGs 特別演習」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「SDGs 特別演習」では、他分野の院生との協働作業により、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力を養う。さらに「統計法特論 A」「統計法特論 B」「統計法特論 C」「調査法特論」を選択科目とし、専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識及び高度な論理的コミュニケーション能力を養う。
- ・分野専門科目においては、現代思想、政治哲学、環境哲学、生命倫理、ジェンダー、教育、地域文化、地理学、歴史学、宗教思想、社会学、文化人類学といったテーマに関連した授業を、1 年次に講義形式で提供する。これらの科目を通して、人間・社会・文化に関する諸現象を分析し、その動態と機能・意味を通時的・共時的に考察することのできる能力、社会の構造や実態についての量的把握ならびに質的把握のための調査・分析を行うことのできる能力、研究対象がもつ時空の限局性を越えて、グローバルな視点からも考察することのできる能力を身につける。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 人間科学分野〔学位：修士（人間科学）〕
標準履修課程は、42 ページ～45 ページのとおりである。
必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量

論文の標準的な分量は、本文・注・文献リスト・図表を合計して、40,000 字～80,000 字程度（英語は 10,000 語程度）を目安とする（領域によっては、この分量よりも少ない場合、あるいは多い場合も可）。

2. 執筆言語

日本語、あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合は、事前に指導教員に相談をする。指導教員は専攻会議で、その言語による執筆が認められるかどうかについて相談する。

3. 要旨

日本語要旨（500 字程度）、英語要旨（300 語程度）を添付する。なおその他の言語での要旨を、それに付加することができる。

4. 装丁

- 1) 用紙は白の A4 上質紙とする。
- 2) 生協製 A4 ファイル（ピンク色）、あるいはそれに準じたファイルに綴じる。
- 3) ファイルの表紙に、修士論文題目・専攻・学籍番号・氏名・論文提出年月日、背表紙に修士論文題目・氏名を記す。

5. 書式

- 1) 横書きを原則とする（領域により縦書きも可。余白・文字数等は教員と相談すること）。
- 2) 用紙の片面にのみ印刷する。
- 3) ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm とする。
- 4) 1 ページあたりの文字数は、40 字×30 行とする。
- 5) 本文活字は、和文は 10.5 ポイント明朝体、欧文は 12 ポイント Times New Roman を原則とする。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式に従うこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 論文のテーマが明確である。
- 2) 研究方法が明示されていて、適正である。
- 3) 論文テーマについての先行研究をよく調査している。
- 4) 文献、データ、資料の扱いが適正である。
- 5) 自らの知見を論理的に構成、展開して表現している。

現代システム科学専攻 博士前期課程										
人間科学分野 標準履修課程表										
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職科目		備考
			前期	後期				社会	公民	
育共 科通 目教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位			
習専 科攻 目演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位			
	現代システム科学特別演習2	②		2	1					
導研 科究 目指	人間科学特別研究1	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位			
	人間科学特別研究2	②		2	2					
専攻 基幹 科目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4単位以上（必修4単位を含む。）	22単位以上（履修を指定する科目の単位数、計16単位を含む。）		
	SDGs特別演習	②		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次				
	統計法特論A	2	2		1	河村 悠太				
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼任） 若林 身歌（兼任）				
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司				
	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓				通年科目

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職科目		備考	
			前期	後期				社会	公民		
人間科学分野専門科目	倫理学特論	2	2		1	亀喜 信	自分 分野 専門 科目 12 単位 以上	22単位 以上 (履修を 指定する 科目の単位 数、計 16単位 を含む。)	○	○	
	環境哲学特論	2	2		1	上柿 崇英			○	○	
	現代人間学特論	2		2	1	上柿 崇英			○	○	
	生命倫理特論	2	2		1	山本 由美子			○	○	
	教育実践特論	2	2		1	吉田 敦彦 森岡 次郎			○	○	
	教育問題特論	2		2	1	吉田 敦彦 森岡 次郎			○	○	
	現代教育特論A	2	2		1	伊井 直比呂			○	○	
	現代教育特論B	2		2	1	伊井 直比呂			○	○	
	教育人間学特論A	2	2		1	森岡 次郎 吉田 敦彦			○	○	
	教育人間学特論B	2		2	1	森岡 次郎 吉田 敦彦			○	○	
	現代社会理論特論A	2	2		1	酒井 隆史			○	○	
	現代社会理論特論B	2		2	1	酒井 隆史			○	○	
	教育社会学特論	2	2		1	西田 芳正			○	○	
	人権問題特論	2		2	1	廣岡 浄進			○	○	
	マイノリティ研究特論	2		2	1	廣岡 浄進			○	○	
	貧困・排除と教育研究特論	2		2	1	西田 芳正			○	○	
	人権・マイノリティ特別演習1	1	1		1	酒井 隆史 廣岡 浄進 西田 芳正			○	○	
	人権・マイノリティ特別演習2	1		1	1	酒井 隆史 廣岡 浄進 西田 芳正			○	○	
	家族社会学特論	2		2	1	乾 順子			○	○	
	ジェンダー研究特論A	2	2		1	東 優子			○	○	
	ジェンダー研究特論B	2	2		1	内藤 葉子			○	○	
	ジェンダー研究特論C	2		2	1	古久保 さくら			○	○	
	ジェンダー研究特論D	2		2	1	乾 順子			○	○	
	ジェンダー研究特論E	2	2		1	児島 亜紀子			○	○	

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職科目		備考	
			前期	後期				社会	公民		
人間科学分野	ジェンダー研究特別演習1	1	1		1	東 優子 児島 亜紀子 内藤 葉子 乾 順子 古久保 さくら	自分野専門科目12単位以上	22単位以上 (履修を指定する科目の単位数、計16単位を含む。)			
	ジェンダー研究特別演習2	1		1	1	東 優子 児島 亜紀子 内藤 葉子 乾 順子 古久保 さくら					
	経済地理学特論	2	2		1	水野 真彦			○		
	文化地理学特論	2	2		1	福田 珠己			○		
	環境人類学特論	2	2		1	宮脇 幸生			○		
	環境社会学特論	2	2		1	藤田 渡			○	○	
	理論社会学特論	2	2		1	上村 隆広			○	○	
	現代社会学特論	2	2		1	工藤 宏司			○	○	
	社会問題特論	2		2	1	工藤 宏司			○	○	
	宗教社会学特論	2		2	1	秋庭 裕			○	○	
	文化社会学特論	2	2		1	秋庭 裕			○	○	
	日本社会文化史特論A	2	2		1	住友 陽文			○		
	日本社会文化史特論B	2		2	1	住友 陽文			○		
	中国社会文化史特論A	2	2		1	櫻井 俊郎			○		
	中国社会文化史特論B	2		2	1	櫻井 俊郎			○		
	西洋社会文化史特論A	2	2		1	佐々木 博光			○		
	西洋社会文化史特論B	2		2	1	佐々木 博光			○		
	日本思想史特論A	2	2		1	山東 功			○		
	日本思想史特論B	2		2	1	山東 功			○		
	中国思想史特論A	2	2		1	池平 紀子			○		
	中国思想史特論B	2		2	1	池平 紀子			○		

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職科目		備考	
			前期	後期				社会	公民		
人間科学 分野	西洋思想史特論A	2	2		1	前川 真行	自分 野 専 門 科 目 12 単 位 以 上	22単位 以上 (履修を 指定す る科目 の単位 数、計 16単位 を含 む。)	○		
	西洋思想史特論B	2		2	1	前川 真行			○		
	西洋文化特論A	2	2		1	細見 和之 (非常勤講師)					
	西洋文化特論B	2		2	1	伊田 久美子 (非常勤講師)					
	人間科学特殊講義A	2	2		1	大形 徹 (非常勤講師)					
	人間科学特殊講義B	2	2		1	花田 昌宣 (非常勤講師)					
	人間関係特論（家族関係・集 団・地域社会における心理支 援に関する理論と実践）	2	2		1	川部 哲也				○	
	社会心理学特論（産業・労働 分野に関する理論と支援の展 開）	2	2		1	河村 悠太				○	
	認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾				○	
	発達心理学特論（福祉分野に 関する理論と支援の展開）	2	2		1	岡本 真彦				○	
修了要件単位数							31単位以上				
22単位以上から履修を指定する16単位を差し引いた6単位以上については、本研究科他分野・他研究科の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。											

4. 社会福祉学分野

(1) 社会福祉学分野〔学位：修士（社会福祉学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程社会福祉学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも社会福祉学分野は、人間や社会に関する多様な学問領域の高度に専門的な知識を横断的、複合的に身につけて、知的分析力、構合力、情報発信能力を養い、社会福祉領域における諸問題の解決に向けて、具体的な展望を提示することができる人材の育成を目的とする。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき技術・能力とする。

1. 社会福祉に関する諸事象を的確に理解し、分析し、課題を整理できる能力。
2. 把握した社会福祉に関する課題に対して、社会的諸条件を考慮しつつ、具体的、現実的、科学的な解決策を検討し、明示し、発信できる能力。
3. 自らの研究課題に関する先行研究の精査を不足なく行い、当該課題の学術的到達点を考察できる能力。
4. これまでの学術的到達点をふまえて、論文で何を明らかにするのかという基本的な問いを適確に示すことができる能力。
5. 専門的な研究のためのさまざまな方法論を知り、歴史的研究、実証的研究等自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行する技術。
6. 研究によって得られた結果を明確に示し、それをもとに批判的に考察や検討を行える能力。
7. 論文によって示された知見が、社会福祉学において有意義なものであることを説得的に示すことができる能力。
8. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程社会福祉学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、研究指導科目では、「社会福祉学特別研究 1」「社会福祉学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、自らの研究課題に関する先行研究の精査を不足なく行い、当該課題の学術的到達点を考察できる能力、これまでの学術的到達点をふまえて、論文で何を明らかにするのかという基本的な問いを適確に示すことができる能力、研究によって得られた結果を明確に示し、それをもとに批判的に考察や検討を行える能力、論文によって示された知見が、社会福祉学において有意義なものであることを説得的に示すことができる能力を修得させる。その上で社会福祉学にとって意義がある論文を仕上げさせる。以上のような研究指導と修士論文作成のプロセスにより、把握した社会福祉に関する課題に対して、社会的諸条件を考慮しつつ、具体的、現実的、科学的な解決策を検討し、明示し、発信できる能力を修得させる。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「SDGs 特別演習」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「SDGs 特別演習」では、他分野の院生との協働作業により、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力を養う。さらに「統計法特論 A」「統計法特論 B」「統計法特論 C」「調査法特論」を選択科目とし、専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識及び高度な論理的コミュニケーション能力を養う。
- ・分野専門科目においては、社会福祉の諸課題を扱う科目、社会福祉理論、社会福祉援助、ソーシャルワーク、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉、公的扶助に関する科目、地域福祉、社会保障、社会福祉に関する法制度を扱う科目などを、主に 1 年次において提供する。これらの科目を通して、社会福祉に関する諸事象を分析し、考察することのできる能力、専門的な研究のためのさまざまな方法論を知り、歴史的研究、実証的研究等自らの課題の追究にふさわしい方法を選択し、その方法で研究を遂行する技術を身につける。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 社会福祉学分野〔学位：修士（社会福祉学）〕 標準履修課程は、48 ページ～49 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 分量

本文・注・文献リスト・図表を合計して、40,000 字程度を目安とする。

2. 執筆言語

日本語を原則とする。

3. 要旨

日本語（500 字程度）と英語(300 単語程度)をそれぞれ添付する。次にキーワードを日本語と英語でそれぞれ列記する（5 つ以内）。修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日を記入すること。英語要旨の作成にあたっては、当該分野の学術英語に精通した者による校閲を受けなければならない。

4. 装丁

1) 用紙は白の A4 とする。用紙の片面にのみ印刷する。

2) A4 ファイル（黄色）に綴じる。

3) ファイルの表紙に、修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日、背表紙に修士論文題目・氏名を記す。

5. 書式

1) 横書きとする。ページの余白は、上下左右 30mm とする。1 ページあたりの文字数は、40 字×40 行とする。

2) 和文は 10.5 ポイント明朝体、欧文は 10.5 ポイント Times New Roman を原則とする。

3) 文章は、平明な口語体「…である」調、現代かなづかい、常用漢字を用いる。和文句読点・記号は全角とする。句読点は「、」と「。」に統一する。数字は、原則として算用数字を使用し、漢数字の使用は「第一歩」「一生」などのように漢数字を用いないと不自然な場合に限る。

4) ページ番号は、各ページの下部中央に印字する。ただし、ページ数は「本文」冒頭から付し、それ以前の部分にはローマ数字の小文字を付す。引用文献リストには本文からの通しでページ数を付す。

6. 構成

1) 表紙には、修士論文の日本語題目と英語題目・専攻・分野・学籍番号・氏名・論文提出年月日を記入する。

2) 表紙の次に、目次をおく。目次には、章・節ごとのページ数を記入する。

3) 目次のあと、改ページをし、本文を開始する。

4) 本文の最初のページを、1 ページとする。

5) 章が終わると、改ページをする。節が終わると、少なくとも 1 行あける。

7. 留意点

文献引用の表示方法など、上記以外のスタイルに関しては、日本社会福祉学会刊行の『社会福祉学』の執筆要項に準拠すること。ただし、指導教員と相談のうえ、他学会が刊行するジャーナルの執筆要項に従ってもかまわない。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

1) 社会福祉に関する論文としてテーマが明確である。

2) 論文テーマに関する先行研究の精査が不足なく行われている。

3) 論文を通して何を明らかにするかという問いが適確に示されている。

4) 研究の方法が妥当なものである。

5) 研究の結果が明示され、検討や考察が適切になされている。

6) 論文により示された知見が社会福祉学において有意義である。

現代システム科学専攻 博士前期課程								
社会福祉学分野 標準履修課程表								
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	備考
			前期	後期				
育共 科通 目教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位	
習専 科攻 目演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位	
	現代システム科学特別演習2	②		2	1			
導研 科究 目指	社会福祉学特別研究1	②	2		2	分野の前期課程担当者全員	4単位	
	社会福祉学特別研究2	②		2	2			
専攻基幹科目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4単位以上（必修4単位を含む。）	
	SDGs特別演習	②		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次		
	統計法特論A	2	2		1	河村 悠太		
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）		
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）		
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）		
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼担） 若林 身歌（兼担）		
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司		
	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓		通年科目
社会福祉学分野専門科目	社会福祉特別実習	2	6		1	松田 博幸	自分野専門科目12単位以上	
	社会福祉共同研究特論	2	2		1	分野の前期課程担当者全員		
	社会福祉援助方法特論A	2	2		1	山野 則子		
	社会福祉援助方法特論B	2		2	1	山野 則子		
	ソーシャルワーク特論A	2	2		1	松田 博幸		
	ソーシャルワーク特論B	2		2	1	松田 博幸		
	ソーシャルワーク特論C	2	2		1	隅田 好美		
	ソーシャルワーク特論D	2		2	1	隅田 好美		

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数		備考
			前期	後期					
社会福祉学 分野専門科目	児童家庭福祉特論A	2	2		1	伊藤 嘉余子	自分 分野 専門 科目 12 単位 以上	22単位 以上 (履修を 指定する 科目の 単位数、計 16単位 を含む。)	
	児童家庭福祉特論B	2		2	1	伊藤 嘉余子			
	児童家庭福祉特論C	2	2		1	吉田 直哉			
	児童家庭福祉特論D	2		2	1	吉田 直哉			
	障害者福祉特論A	2	2		1	田垣 正晋			
	障害者福祉特論B	2		2	1	田垣 正晋			
	障害者福祉特論C	2	2		1	木曾 陽子			
	障害者福祉特論D	2		2	1	木曾 陽子			
	高齢者福祉特論A	2	2		1	濱島 淑恵			
	高齢者福祉特論B	2		2	1	濱島 淑恵			
	精神保健福祉特論A	2	2		1	三田 優子			
	精神保健福祉特論B	2		2	1	三田 優子			
	社会福祉運営特論A	2	2		1	吉原 雅昭			
	社会福祉運営特論B	2		2	1	吉原 雅昭			
	地域福祉特論A	2	2		1	東根 ちよ			
	地域福祉特論B	2		2	1	東根 ちよ			
	公的扶助特論A	2	2		1	嵯峨 嘉子			
	公的扶助特論B	2		2	1	嵯峨 嘉子			
	社会保障特論A	2	2		1	今年度不開講			隔年開講
	社会保障特論B	2		2	1	今年度不開講			隔年開講
	社会福祉法特論A	2	2		1	関川 芳孝 (非常勤講師)			
	社会福祉法特論B	2		2	1	関川 芳孝 (非常勤講師)			
	福祉政策特論A	2	2		1	全 泓奎			
	福祉政策特論B	2		2	1	全 泓奎			
	健康福祉特論A	2	2		1	吉武 信二			
	健康福祉特論B	2		2	1	吉武 信二			
	社会福祉理論特論A	2	2		1	児島 亜紀子			
	社会福祉理論特論B	2		2	1	児島 亜紀子			
	地域福祉基礎特論	2	2		1	西田 芳正			
	社会福祉史特論A	2	2		1	今井 小の実 (非常勤講師)			
	社会福祉史特論B	2		2	1	今井 小の実 (非常勤講師)			
修了要件単位数							31単位以上		
22単位以上から履修を指定する16単位を差し引いた6単位以上については、本研究科他分野・他研究科の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。									

5. 臨床心理学分野

(1) 臨床心理学分野〔学位：修士（学術）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも臨床心理学分野では、医療、教育、福祉、産業領域などの多様な心理臨床において高度の臨床心理技能を発揮できるとともに、人間の心と自然・社会環境との関係について従来の人文科学の枠組みを越えた領域横断的発想ができる臨床心理士を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感
持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。
2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力
現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。
3. 高度なコミュニケーション能力
研究発表やディスカッション、および統計学の修得を通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも論理的に理解してもらえるような高度な学際的コミュニケーション能力。
4. 専門領域における先端的知識
認知心理学や発達心理学等の認知科学分野、精神医学や心身医学などの医学分野、多様な心理臨床現場での臨床心理に関して基礎から応用までを網羅する臨床心理学分野に関する高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程臨床心理学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 47 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。
- ・研究指導科目では、「臨床心理学特別研究 1」「臨床心理学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「統計法特論 A」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「統計法特論 A」では、臨床心理士資格取得に必要な統計法に関する知識・技能を修得する。さらに「SDGs 特別演習」「統計法特論 B」「統計法特論 C」「調査法特論」を選択科目とし、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力、あるいは専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識を身につける。
- ・専門科目においては、「臨床心理学特論 A/B」「臨床心理面接特論 A（心理支援に関する理論と実践）/B」の基幹的な講義に加え、臨床心理学の 2 つの柱であるアセスメントと心理療法に関する講義として「投影法特論」「心理療法特論」「グループ・アプローチ特論」を配置し、さらに近接領域に関する講義として「精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）」「心身医学特論」「社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」「学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開」「発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」「人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）」という講義群を展開する。これらの講義と並行して、「臨床心理基礎実習 A/B」「心理実践実習 1」「臨床心理査定演習 A（心理的アセスメントに関する理論と実践）/B」「臨床心理実習 A（心理実践実習 2）/B」という演習、実習を通じて、臨床実践能力および専門領域における先端的知識を修得させると同時に、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 臨床心理学分野〔学位：修士（学術）〕
標準履修課程は、52 ページ～53 ページのとおりである。
必修を含む 47 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙サイズは A4 とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm、1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程											
臨床心理学分野 標準履修課程表											
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定 する 単位数	教職 科目	資格指定科目		備考
			前期	後期				公民	臨床	公認	
育 共 科 通 目 教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位				
習 専 科 攻 目 演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位				
	現代システム科学特別演習2	②		2	1						
導 研 科 究 目 指	臨床心理学特別研究1	②	6		2	分野の前期課程担当者全員	4単位				
	臨床心理学特別研究2	②		6	2						
専 攻 基 幹 科 目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4単位以上（必修4単位を含む。）				
	統計法特論A	②	2		1	河村 悠太			A群		
	SDGs特別演習	2		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次					
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）					
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）					
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）					
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼担） 若林 身歌（兼担）					
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司					
	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓					通年科目
臨 床 心 理 学 分 野 専 門 科 目	臨床心理学特論A	②	2		1	総田 純次	自分分野専門科目34単位以上（必修科目26単位を含む。）		○		
	臨床心理学特論B	②		2	1	総田 純次			○		
	臨床心理面接特論A（心理支援に関する理論と実践）	②	2		1	川原 稔久			○	○	
	臨床心理面接特論B	②		2	1	川原 稔久			○		
	臨床心理査定演習A（心理的アセスメントに関する理論と実践）	②	2		1	川原 稔久 高橋 幸治 川部 哲也			○	○	

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定 する 単位数	教職 科目	資格指定科目		備考
			前期	後期				公民	臨床	公認	
臨床心理学 分野専門科目	臨床心理査定演習B	②		2	1	川原 稔久 高橋 幸治 川部 哲也	自分分野専門科目34 単位以上 (必修科目26単位 を含む。)		○		
	臨床心理基礎実習A	①			1	総田 純次 片畑 真由美			○		前期科目
	臨床心理基礎実習B	①			1	総田 純次 片畑 真由美			○		後期科目
	臨床心理実習A（心理実践実習2）	⑥			2	川原 稔久 総田 純次			○	○	通年科目
	臨床心理実習B	⑥			2	川原 稔久 総田 純次			○		通年科目
	臨床心理学研究法特論	2	2		1	分野の前期課程担当者全員			A群		
	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	2		1	川部 哲也		○	C群	○	
	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	総田 純次			D群	○	
	心身医学特論	2		2	1	総田 純次			D群		
	心理療法特論	2※	2		1	猪股 剛 （非常勤講師）			E群		
	投影法特論	2※	2		1	片畑 真由美			E群		
	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2※		2	1	岩宮 恵子 （非常勤講師）				○	
	グループ・アプローチ特論	2※		2	1	高橋 幸治			E群		
	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	河村 悠太		○	C群	○	
	認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾		○	B群		
	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	岡本 真彦		○	B群	○	
	青年心理学特論	2		2	1	畑野 快		○			
	学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		2	1	岡本 真彦	自由科目				
	心理実践実習1	4※			1	分野の前期課程担当者全員	自由科目			○	通年科目
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	2		1	横山 仁美 （非常勤講師）	自由科目			○	
心の健康教育に関する理論と実践	2	2		1	岩原 昭彦 （非常勤講師）	自由科目			○		
修了要件単位数							47単位以上				
(注)											
1. 臨床心理学分野専門科目の全ての必修科目、及び選択科目の内※印の科目は、他分野の学生の履修を許可しない。											
2. 本分野の学生は、他研究科・他専攻・他分野の専門科目を自由科目として履修し、単位を修得することができる。											

6. 認知行動科学分野

(1) 認知行動科学分野〔学位：修士（学術）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士前期課程認知行動科学分野は、自らの専門領域における高度な研究を遂行する能力と、他領域の研究を理解し協働する力を兼ね備え、実社会における問題に適切かつ効果的な解決策を提供することで持続可能な社会の実現に貢献する人材の育成を目的とする。そのなかでも認知行動科学分野では、人間の内面的な状態に起因する問題から構成される現代社会が抱える複合的な問題に対し、「ヒトとヒトとのつながり」および「ヒトの心と環境とのつながり」の観点から課題解決に取り組むことができる人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき知識・能力とする。

1. 使命感・責任感

持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力。

2. 高度なシステムの思考力と領域横断的応用力

現象を多様な要素の相互作用としてとらえ、分析し、理解する高度なシステムの思考力、および、領域横断的な発想に基づく高度な応用力。

3. 高度なコミュニケーション能力

研究発表やディスカッションを通して、自らの研究成果を異なる領域の研究者にも適切に理解してもらえるような学際的コミュニケーション能力。

4. 専門領域における先端的知識

実験心理学、認知科学、学習科学、人間情報システム等の認知行動に関する高度な先端的知識。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本専攻博士前期課程認知行動科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 31 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて修士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、課程修了の必要要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 A」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高い倫理観を修得させる。
- ・専攻演習科目では、「現代システム科学特別演習 1」「現代システム科学特別演習 2」を 1 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させる。
- ・研究指導科目では、「認知行動科学特別研究 1」「認知行動科学特別研究 2」を 2 年次の必修科目とし、指導教員の個人指導を通じて、研究課題における高度な先端的知識を修得させると同時に、自らの研究の発表・ディスカッションを通じて、高度なコミュニケーション能力の養成を行う。
- ・専攻基幹科目では、「現代システム科学特論」「SDGs 特別演習」を 1 年次の必修科目とする。「現代システム科学特論」では、現代システム科学専攻の全領域をカバーするオムニバス講義方式により、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。「SDGs 特別演習」では、他分野の院生との協働作業により、持続可能な社会の実現に貢献する使命感、責任感、高い倫理観に基づく判断力や行動力を養う。さらに「統計法特論 A」「統計法特論 B」「統計法特論 C」「調査法特論」を選択科目とし、専門領域で必要とされる統計的分析および調査に関する先端的知識と高度な論理的コミュニケーション能力を養う。
- ・専門科目においては、「認知心理学特論」「発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）」「社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）」などの心理学の科目、「学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）」「人間情報システム特論」などの学際領域の科目を主に 1 年次において提供する。これらの講義を通じて、専門領域における先端的知識を修得させると同時に、高度なシステムの思考力と領域横断的応用力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士前期課程 認知行動科学分野〔学位：修士（学術）〕
標準履修課程は、56 ページ～57 ページのとおりである。

必修を含む 31 単位以上を修得すること。

(3) 修士論文執筆要領

1. 執筆言語

日本語あるいは英語を原則とする。その他の言語で執筆する場合には、事前に指導教員に相談する。

2. 構成

修士論文は、表紙、要旨、本文、参考文献を標準的な構成とする。

3. 書式と装丁

用紙サイズは A4 とし、ページの余白は、上 30mm、下 30mm、右 30mm、左 30mm、1 ページあたりの文字数は、1,200 字程度とする。

論文執筆の詳細、特に、本文の構成、引用の方法、脚注の入れ方については、それぞれの研究分野の学術雑誌において一般的な形式にしたがうこと。

(4) 修士論文審査基準

修士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究方法が明確である。
- 3) 研究テーマについて、先行研究の調査を十分に行っている。
- 4) 一貫した論理展開によって、結論が導かれている。
- 5) 研究テーマについて、先行研究にはない新しい知見を打ち出している。

現代システム科学専攻 博士前期課程										
認知行動科学分野 標準履修課程表										
科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職 科目	資格指 定科目	備考
			前期	後期				公民	公認	
育 共 科 通 目 教	研究公正A	①	1		1	詳細は大学院共通科目授業時間割表を参照	1単位			
習 専 科 攻 目 演	現代システム科学特別演習1	②	2		1	分野の前期課程担当者全員（専任教員）	4単位			
	現代システム科学特別演習2	②		2	1					
導 研 科 究 目 指	認知行動科学特別研究1	②	6		2	分野の前期課程担当者全員	4単位			
	認知行動科学特別研究2	②		6	2					
専 攻 基 幹 科 目	現代システム科学特論	②	2		1	牧岡 省吾 大塚 耕司 宮畑 一範 酒井 隆史 吉原 雅昭 総田 純次	4 単 位 以 上 （ 必 修 4 単 位 を 含 む 。）	22単位 以上 （履修を 指定する 科目の単 位数、計 16単位 を含む。）		
	SDGs特別演習	②		2	1	牧岡 省吾 大塚 耕司 中村 直子 上柿 崇英 吉原 雅昭 総田 純次				
	統計法特論A	2	2		1	河村 悠太				
	統計法特論B	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	統計法特論C	2		2	1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	調査法特論	2	2		1	児玉 菜 （非常勤講師）				
	国際環境学特論	2	2		1	大塚 耕司 山崎 伸二（兼担） 若林 身歌（兼担）				
	環境コミュニケーション特論	2		2	1	竹中 規訓 大塚 耕司				
	国際環境活動特別演習	2			2	大塚 耕司 竹中 規訓				通年科目
認 知 行 動 科 学 分 野 専 門 科 目	児童家庭福祉特論A	2	2		1	伊藤 嘉余子	自 分 野 専 門 科 目 12 単 位 以 上		○	○
	高齢者福祉特論A	2	2		1	濱島 淑恵				
	人間関係特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2	2		1	川部 哲也				
	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	総田 純次				
	社会心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	河村 悠太				

科目 区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業 時間数		配当 年次	担当者	履修を指定する 単位数	教職 科目	資格指 定科目	備考	
			前期	後期				公民	公認		
認知行動科学分野専門科目	行動科学特論	2		2	1	武藤 拓之	自分 分野 専門 科目 12 単位 以上	22単位 以上 (履修を 指定する科目 の単位数、計 16単位を 含む。)	○		
	認知心理学特論	2	2		1	牧岡 省吾			○		
	発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	2		1	岡本 真彦			○	○	
	青年心理学特論	2		2	1	畑野 快			○		
	学習科学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		2	1	岡本 真彦				○	
	人間情報システム特論	2	2		1	野津 亮			○		
	知識科学特論	2		2	1	瀬田 和久 小島 篤博 林 佑樹					
	環境心理学特論	2	2		1	飛田 国人			○		
	心理支援に関する理論と実践	2※	2		1	岩佐 和典 河野 直子				○	
	心理的アセスメントに関する理論と実践	2※	2		1	岩佐 和典 河野 直子				○	
	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	2	2		1	横山 仁美 (非常勤講師)				○	
	心の健康教育に関する理論と実践	2	2		1	岩原 昭彦 (非常勤講師)				○	
	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2※		2	1	岩宮 恵子 (非常勤講師)	自由科目				
心理実践実習1	4※			1	岩佐 和典 河野 直子	自由科目		○	通年科目		
心理実践実習2	6※			2	岩佐 和典 河野 直子	自由科目		○	通年科目		
修了要件単位数							31単位以上				
(注)											
1．22単位以上から履修を指定する16単位を差し引いた6単位以上については、本研究科他分野・他研究科の専門科目を履修し、修得した単位を含めることができる。											
2．分野専門科目の※印の科目は、他分野の学生の履修を許可しない。											

【博士後期課程の履修課程】

現代システム科学専攻

1. 環境共生科学分野

(1) 環境共生科学分野〔学位：博士（環境学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境共生科学分野は、自らの専門領域である環境学における教育研究を深化させるとともに、領域を横断し、隣接諸領域との学問的交流を促進することにより、従来の枠組みにとらわれない発想にもとづく教育研究を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力
自然と社会の全体像をつかむことのできる俯瞰的な大局観と、それにもとづく視野の広い課題発掘能力。
2. 専門領域における先端的知識と専門性の高い洞察力
自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづき課題に対して専門性の高い洞察を行う能力。
3. 高度な研究立案・遂行能力と他の研究領域との協働能力
専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働する能力。
4. コミュニティ・デザイン能力と社会的調整能力
研究成果を応用し、具体的な行動につなげることのできるコミュニティ・デザイン能力と、環境関連の調査・計画・政策を実行・策定する際に、地域住民との合意形成に関する領域にも貢献できる社会的調整能力。
5. 使命感・責任感・倫理観
自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程環境共生科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む9単位以上の科目を修得し、必要な指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 B」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行や応用において必要とされる使命感・責任感・高度な倫理観を修得させる。
- ・研究指導科目では、1年次に「環境共生科学特別研究 3・4」を置く。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、専門領域における先端的知識を修得させ、専門性の高い洞察力を養う。さらに高度な研究の立案・遂行能力と、立案した研究を他分野の研究者と協働して行う能力を修得させる。それと同時に、学位論文執筆に必要とされるデータ・資料の収集を行わせる。
- ・特別演習科目では、1年次に「環境共生科学特別演習 1・2」を置く。これらの科目を通して、俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力を修得させる。また研究成果を応用するためのコミュニティ・デザイン能力と、調査・計画・政策を実行する際の社会的調整能力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 環境共生科学分野〔学位：博士（環境学）〕
標準履修課程は 61 ページのとおりである。
必修を含む 9 単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

A：自然科学系環境学領域

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載（決定）された論文 2 編以上を含むものとする。ただし、投稿中の論文 1 編を含めることができる。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムにおける査読付きのプロシーディングを 1 編以上含むことが望ましい。

B：社会科学系環境学領域

- ・社会科学系環境学領域を環境政策学系領域、経済学系領域、法学系領域の 3 領域に区分し、それぞれの審査基準を以下のようにする。いずれの領域も 1 と 2 の要件を全て満たすことが求められる。

B-1：環境政策学系領域

1. 学会誌またはこれに準ずる学術誌に掲載（決定）された、筆頭執筆者（単著を含む）としての査読付き論文が 2 編以上あること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りでない。
2. 筆頭発表者（単独発表を含む）としての学会発表が 2 回以上あること。

B-2：経済学系領域

1. 学位論文には、学術誌（査読付きであることが望ましい）に掲載（決定）された筆頭著者（単著を含む）としての論文 2 編以上を含むこととする。但し、学術誌は学外あるいは学内のものを指すものとする。
2. 単独または筆頭発表者としての学会発表が 2 回以上あること。

B-3：法律学系領域

1. 学位論文には、本研究科以外の学術誌に掲載（決定）された論文 2 編以上（査読付きであることが望ましい）を含むことを原則とし、やむを得ない場合は例外的に研究科内の学術誌に投稿された論文 4 編以上を含むこととする。学外誌への掲載論文 1 編の場合は、それに加えて研究科内学術誌 2 編以上とする。（※ここで言う論文には、判例評釈・立法解説の類は含まれない）
2. 業績には単独での学会（あるいはそれに準ずる会）発表が 3 回以上あること。加えて、博士論文用の報告を 1 回は行うこと。

（4）博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- 2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- 3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- 4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
- 5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

現代システム科学専攻 博士後期課程

環境共生科学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正B	①	1		1	詳細はシラバスを参照	
研究指導科目	環境共生科学特別研究3	②	6		1	生田 英輔 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 興津 健二 竹中 規訓 中山 祐一郎 野村 恭代	
	環境共生科学特別研究4	②		6	1	阿久井 康平 黒田 桂菜 千葉 知世 天畠 華織 花村 周寛 藤井 佑介 星 英之 吉川 丈	
特別演習科目	環境共生科学特別演習1	②	2		1	生田 英輔 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 興津 健二 竹中 規訓 中山 祐一郎 野村 恭代	
	環境共生科学特別演習2	②		2	1	阿久井 康平 黒田 桂菜 千葉 知世 天畠 華織 花村 周寛 藤井 佑介 星 英之 吉川 丈	
修了要件単位数		必修科目 9単位 計 9単位以上					

2. 言語文化学分野

(1) 言語文化学分野〔学位：博士（言語文化学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程言語文化学分野では、言語と文化に関する極めて高度な学術的専門性と研究企画力及び幅広い国際性を身につけ、現代社会が直面しうる諸問題を発見し、それに対して独自の視点と高度な学術的知見をもって、柔軟な解決策を提案できる人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 物語・小説・詩歌などといった国内外の文学や様々な文化的事象の研究、および個別言語学、対照言語学、社会言語学、応用言語学などの言語研究といった専門領域における極めて高度な先端的知識を修得し、研究に活かす能力。
2. 博士論文作成に向けた研究の過程で、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行い、独創的に課題を設定し、解決を行う能力。
3. 研究発表や博士論文の作成を通して、自らの研究成果を論理的に構成する思考力、文章や、各種データを用いた効果的な表現・立証能力。
4. 研究発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成する高度なコミュニケーション能力。
5. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本専攻博士後期課程言語文化学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 9 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、修了要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・研究指導科目では、1 年次に「言語文化学特別研究 3・4」を置き、必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、自らの研究成果を論理的に構成する思考力、文章や各種データを用いた効果的な表現能力を身につける。また、研究発表や議論を通して、多様なメディアを活用し、グローバルな視点から情報を収集することで自らの知識・認識を相対化し、これによって、個人の認識や文化、専門分野の違いを超えて目的を達成する高度なコミュニケーション能力を養う。
- ・特別演習科目では、言語文化学、個別言語学、対照言語学、社会言語学、英語教育学、日本語教育学等といった専門領域において、極めて高度な先端的知識を修得し、研究に活かす能力を養う。さらに、隣接諸科学の知見と自らの専門の研究を関連づけ、批判的・建設的な考察を行い、独創的に課題を設定し、解決を行う能力を身につける。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 言語文化学分野〔学位：博士（言語文化学）〕 標準履修課程は、64 ページのとおりである。

必修を含む9単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。ただし、刊行された単著の学術研究書を提出した場合は、これらの要件を満たしていなくてもよい。

1. 査読付きの論文を2編以上公刊しているか、掲載が決定していること。
2. 学会等で1回以上の研究発表をしているか、発表が決定していること。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している。
- 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

現代システム科学専攻 博士後期課程

言語文化学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通 教育 科目	研究公正B	①	1		1	詳細はシラバスを参照	
研究 指導 科目	言語文化学特別研究3	②	2		1	奥村 和子 相田 洋明 高木 佐知子 西田 正宏 山崎 正純 楊 眞淑	
	言語文化学特別研究4	②		2	1		
特別 演習 科目	言語文化学特別演習1	②	2		1	青木 賜鶴子 奥村 和子 相田 洋明 高木 佐知子 西田 正宏 山崎 正純 楊 眞淑	
	言語文化学特別演習2	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 9単位 計 9単位以上					

3. 人間科学分野

(1) 人間科学分野〔学位：博士（人間科学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程人間科学分野は、人間・社会・文化に関する多様な学問領域のより高度な学術的探究を進め、専門的、科学的な展望を提示するに必要な、知的分析力、批判能力、論理的構成力、言語運用能力、情報発信能力を養い、現代が直面する諸問題の解決に向けて、取り組むことができる人材の育成を目的とする。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 自らの研究に関して、自立的に科学的、合理的で明確なテーマ設定をすることができる能力。
2. 専門的な研究のための方法論についての見識を有すると同時に、自らの課題の追究にふさわしい研究方法の設計をすることができる能力。またその方法で研究を遂行する高度なスキルを持つと同時に、その合理性を説明することができる能力。
3. 自らの研究テーマを追究するにあたって、関連する領域における先行研究を十分な範囲にわたって検討したうえで、批判的に考察し、新たな知見を示すことのできる能力。
4. 文献、データ、資料を収集し、検討する方法を修得したうえで、それらを自らの研究で言及する際に適切に扱うことのできる能力、さらにはその適正さと合理性について明示することのできる能力。
5. 自らの研究成果を論理性と実証性をもって展開し、説得的に表現することができる能力。
6. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程人間科学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 9 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、修了要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・研究指導科目では、1 年次に「人間科学特別研究 3・4」を置き、必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、専門研究のためのテーマ設定能力、テーマにふさわしい方法を選択する能力、選択した方法で研究を遂行するための高度な技術を行使する能力、先行研究についての批判的検討能力、文献資料データの収集・検討能力、研究成果の論理的な展開・表現能力を修得させる。
- ・特別演習科目では、現代社会が直面する多様な諸問題について学び、自らの研究テーマがその中においてどのような位置にあるのかを知ると同時に、これらの問題の解決に向けてどのような貢献をなすのかを考察することのできる能力を養う。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 人間科学分野〔学位：博士（人間科学）〕
標準履修課程は、67 ページのとおりである。
必修を含む9単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。

1. 日本語で執筆の場合は8万字以上、英語で執筆の場合は2万2千語以上であること。ただし、教育学の領域はその限りではない。
2. 学位論文には、査読付きの学術誌、またはこれに準ずる専門誌に掲載された論文を2編以上含むものとする。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りではない。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している。
- 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

現代システム科学専攻 博士後期課程

人間科学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正B	①	1		1	詳細はシラバスを参照	
研究指導科目	人間科学特別研究3	②	2		1	池平 紀子 上村 隆広 酒井 隆史 山東 功 住友 陽文 西田 芳正 東 優子 福田 珠己 藤田 渡 内藤 葉子 水野 真彦 森岡 次郎 吉田 敦彦 乾 順子 上柿 崇英 廣岡 浄進	
	人間科学特別研究4	②		2	1		
特別演習科目	人間科学特別演習1	②	2		1	秋庭 裕 池平 紀子 伊井 直比呂 上村 隆広 酒井 隆史 山東 功 住友 陽文 西田 芳正 東 優子 福田 珠己 藤田 渡 内藤 葉子 水野 真彦 宮脇 幸生 森岡 次郎 吉田 敦彦 乾 順子 上柿 崇英 廣岡 浄進	
	人間科学特別演習2	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 9単位 計 9単位以上					

4. 社会福祉学分野

(1) 社会福祉学分野〔学位：博士（社会福祉学）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程社会福祉学分野は、人間や社会に関する多様な学問領域のより高度な学術的探究を進め、専門的、科学的な展望を提示するに必要な、知的分析力、批判能力、論理的構成力、言語運用能力、情報発信能力を養い、社会福祉領域における諸問題の解決に向けて、取り組むことができる人材の育成を目的とする。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 社会福祉に関する研究課題において、自ら新しい問題を把握、設定して、それを解決する有用な方法を開発しうる能力。
2. 専門的な研究のための方法論に関して十分に理解し、自らの課題の追究にふさわしい方法を選択することのできる能力、またその方法で研究を遂行する高度な技術を行使することのできる能力。
3. 自らの研究課題に関連する領域の先行研究を十分に精査し、当該課題の学術的到達点に関して批判的に検討できる能力。
4. 適確な文献、データ、資料を用いたうえで、全体として十分な整合性をもって展開され、そこから引き出される結論が説得的なものであるような論文を構成する能力。
5. 十分に検討された明確な問題意識にもとづき科学的、合理的な研究を進めることで、社会福祉学の発展に貢献できる、独創性のある新しい知見を示す論文を執筆できる能力。
6. 自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程社会福祉学分野では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む 9 単位以上の科目を修得することと、研究指導を受けて博士論文を作成し、論文の審査および最終試験に合格することを、修了要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・共通教育科目では、「研究公正 B」を 1 年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行・発表において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・研究指導科目では、1 年次に「社会福祉学特別研究 3・4」を置き、必修科目とする。これらの科目では、指導教員の個別指導を通して、社会福祉に関する研究課題において、自ら新しい問題を把握、設定して、それを解決する有用な方法を開発しうる能力、専門的な研究のための方法論に関して十分に理解し、自らの課題の追究にふさわしい方法を選択することのできる能力、またその方法で研究を遂行する高度な技術を行使することのできる能力、自らの研究課題に関連する領域の先行研究を十分に精査し、当該課題の学術的到達点に関して批判的に検討できる能力、適確な文献、データ、資料を用いたうえで、全体として十分な整合性をもって展開され、そこから引き出される結論が説得的なものであるような論文を構成する能力、十分に検討された明確な問題意識にもとづき科学的、合理的な研究を進めることで、社会福祉学の発展に貢献できる、独創性のある新しい知見を示す論文を執筆できる能力を養成する。
- ・特別演習科目では、社会福祉に関する多様な研究課題を学び、自ら新しい問題を把握、設定して、自らの研究テーマがその中においてどのような位置にあるのかを知ると同時に、これらの問題を解決する方法を考察する。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 社会福祉学分野〔学位：博士（社会福祉学）〕 標準履修課程は、70 ページのとおりである。

必修を含む9単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。1と2の要件を全て満たすこと。

1. 学会誌またはこれに準ずる学術誌に単著または筆頭執筆者としての査読付き論文が2編以上掲載されているか、もしくは掲載が決定していること。ただし、刊行された学術研究書を学位請求論文として提出する場合は、その限りでない。
2. 単独または筆頭発表者としての学会発表が2回以上あること。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 研究テーマが絞り込まれている。
- 2) 研究の方法論が明確である。
- 3) 先行研究についての調査が十分に行われ、その知見が踏まえられている。
- 4) 結論に至る議論の展開が十分な論拠に支えられ、かつ論理的である。
- 5) 研究内容に独創性があり新しい知見を提示している。
- 6) 当該研究領域の発展に貢献する学術的価値が認められる。

現代システム科学専攻 博士後期課程

社会福祉学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印必修)	週授業時間数		配当年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通教育科目	研究公正B	①	1		1	詳細はシラバスを参照	
研究指導科目	社会福祉学特別研究3	②	2		1	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 全 泓奎 隅田 好美 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二 木曾 陽子 東根 ちよ 吉田 直哉	
	社会福祉学特別研究4	②		2	1		
特別演習科目	社会福祉学特別演習1	②	2		1	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 全 泓奎 隅田 好美 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二 木曾 陽子 東根 ちよ 吉田 直哉	
	社会福祉学特別演習2	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 9単位 計 9単位以上					

5. 心理学分野

(1) 心理学分野〔学位：博士（学術）〕

◆ディプロマ・ポリシー（修了認定・学位授与の方針）

現代システム科学専攻博士後期課程心理学分野では、自らの専門領域における教育研究を深化させるとともに、領域を横断し、隣接諸領域との学問的交流を促進することにより、従来の枠組みにとらわれない発想にもとづく教育研究を推進し、持続可能な社会の実現に貢献する人材を育成する。

そのために、以下の項目を学位授与のために身につけるべき能力とする。

1. 俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力
心に関わる諸問題を自然と社会を背景として捉える俯瞰的な大局観と、それにもとづく視野の広い課題発掘能力。
2. 専門領域における先端的知識と専門性の高い洞察力
自らの専門領域における先端的知識と、それにもとづき課題に対して専門性の高い洞察を行う能力。
3. 高度な研究立案・遂行能力と他の研究領域との協働能力
専門領域において高度な研究を立案し遂行する能力と、研究の遂行に際して他領域の研究者と協働する能力。
4. 高度な発信能力
自らの研究成果を論文や学会発表などにおいて研究者に向けて的確に伝える能力と、わかりやすく社会に向けて発信することのできる能力。
5. 使命感・責任感・倫理観
自らの研究の遂行および成果の発表と、それを通じた社会貢献について、使命感、責任感、高い倫理観に基づいて判断することのできる能力。

◆カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

本専攻博士後期課程心理学分野（学位：学術）では、ディプロマ・ポリシーにおいて示した能力を持つ人材を育成するために、必修を含む9単位以上の科目を修得し、必要な指導を受けたうえ、博士論文の審査及び最終試験に合格することを修了要件として課す。

本課程では、次のような科目編成により、学位取得に必要とされる専門知識・能力を修得させる。

- ・大学院共通教育科目では、「研究公正 B」を1年次の必修科目とし、講義およびグループワークを通じて、研究の遂行や応用において必要とされる高度な倫理観を修得させる。
- ・研究指導科目では、1年次に「心理学特別研究 1・2」を置く。これらの科目では、指導教員の個別の研究指導を通して、専門領域における先端的知識を修得させ、専門性の高い洞察力を養う。さらに高度な研究の立案・遂行能力と、立案した研究を他分野の研究者と協働して行う能力を修得させる。加えて、学会発表や論文執筆を通して、自らの研究成果を論文や学会発表などにおいて研究者に向けて的確に伝える能力と、わかりやすく社会に向けて発信することのできる能力を養うと共に、研究の遂行を通して、使命感・責任感・高度な倫理観を修得させる。
- ・特別演習科目では、1年次に「心理学特別演習 1・2」を置く。これらの科目を通して、心に関わる諸問題を自然と社会を背景として捉える俯瞰的な大局観と視野の広い課題発掘能力を修得させる。

(2) 標準履修課程

現代システム科学専攻 博士後期課程 心理学分野〔学位：博士（学術）〕 標準履修課程は73ページのとおりである。

必修を含む9単位以上を修得すること。

(3) 博士論文審査申請要件

学位論文審査申請に必要な要件を、以下のように定める。

1. 学位論文には、査読付きの学術雑誌に掲載された論文もしくは掲載が決定している論文2編以上を含むものとする。
2. 学位論文には、英語で記述された論文もしくは国際会議・シンポジウムでの発表を1編以上含むことが望ましい。

(4) 博士論文審査基準

博士論文は以下の基準をもって審査する。

- 1) 博士学位申請者が主体的に取り組んだ研究であること。
- 2) 研究内容に新規性および独創性を有していること。
- 3) 当該研究分野の発展に貢献する学術的価値が認められること。
- 4) 論文の構成および内容が適切であり、論文としての体裁が整っていること。
 - ・ 先行研究を含めて研究背景および課題が記述され、研究目的が明確であること。
 - ・ 研究方法が明確に記述され、研究目的を達成するために適切なものであること。
 - ・ 結果およびそれに対する考察が論理的に記述され、研究目的に対応した結論が適切に導き出されていること。
 - ・ 文献が適切に引用されていること。
- 5) 学位論文の公聴会での論文内容の発表および質疑応答が論理的に明確に行われていること。

現代システム科学専攻 博士後期課程

心理学分野 標準履修課程表

科目区分	科目名	単位 (○印 必修)	週授業時間数		配当 年次	担当者	備考
			前期	後期			
共通 教育 科目	研究公正B	①	1		1	詳細はシラバスを参照	
研究 指導 科目	心理学特別研究1	②	6		1	岡本 真彦 総田 純次 高橋 幸治 野津 亮 牧岡 省吾 岩佐 和典 河野 直子 河村 悠太 片畑 真由美 川部 哲也 飛田 国人 畑野 快 武藤 拓之	
	心理学特別研究2	②		6	1		
特別 演習 科目	心理学特別演習1	②	2		1	岡本 真彦 川原 稔久 総田 純次 高橋 幸治 野津 亮 牧岡 省吾 岩佐 和典 河野 直子 河村 悠太 片畑 真由美 川部 哲也 飛田 国人 畑野 快 武藤 拓之	
	心理学特別演習2	②		2	1		
修了要件単位数		必修科目 9単位 計 9単位以上					

IV 大学院現代システム科学研究科教員一覧

博士前期課程

分 野	教 授	准 教 授	講 師	助 教
環境共生科学分野	生田 英輔 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 興津 健二 竹中 規訓 中山 祐一郎 野村 恭代	阿久井 康平 黒田 桂菜 住田 守道 千葉 知世 天畠 華織 西川 弘展 花村 周寛 藤井 佑介 古川 朋雄 星 英之 吉川 丈		
言語文化学分野	青木 賜鶴子 奥村 和子 相田 洋明 高木 佐知子 徳永 アン 西田 正宏 山崎 正純	田中 美津子 中村 直子 宮畑 一範 森田 耕平 楊 眞淑		
人間科学分野	秋庭 裕 伊井 直比呂 池平 紀子 上村 隆広 酒井 隆史 櫻井 俊郎 山東 功 住友 陽文 内藤 葉子 西田 芳正 東 優子 福田 珠己 藤田 渡 前川 真行 水野 真彦 宮脇 幸生 森岡 次郎 吉田 敦彦	乾 順子 上柿 崇英 工藤 宏司 佐々木 博光 廣岡 浄進 古久保 さくら 山本 由美子		

博士前期課程

専 攻	教 授	准 教 授	講 師	助 教
社会福祉学分野	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 全 泓奎 隅田 好美 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二	木曾 陽子 嵯峨 嘉子 濱島 淑恵 東根 ちよ 松田 博幸 三田 優子 吉田 直哉 吉原 雅昭		
臨床心理学分野	川原 稔久 総田 純次 高橋 幸治	片畑 真由美 川部 哲也		
認知行動学分野	岡本 真彦 野津 亮 牧岡 省吾	岩佐 和典 河野 直子 河村 悠太 飛田 国人 畑野 快 武藤 拓之		

博士後期課程

分 野	教 授	准 教 授	講 師	助 教
環境共生科学分野	生田 英輔 伊藤 康人 遠藤 崇浩 大塚 耕司 大山 克己 興津 健二 竹中 規訓 中山 祐一郎 野村 恭代	阿久井 康平 黒田 桂菜 千葉 知世 天畠 華織 花村 周寛 藤井 佑介 星 英之 吉川 丈		
言語文化化学分野	青木 賜鶴子 奥村 和子 相田 洋明 高木 佐知子 西田 正宏 山崎 正純	楊 眞淑		
人間科学分野	秋庭 裕 伊井 直比呂 池平 紀子 上村 隆広 酒井 隆史 山東 功 住友 陽文 内藤 葉子 西田 芳正 東 優子 福田 珠己 藤田 渡 水野 真彦 宮脇 幸生 森岡 次郎 吉田 敦彦	乾 順子 上柿 崇英 廣岡 浄進		
社会福祉学分野	伊藤 嘉余子 児島 亜紀子 全 泓奎 隅田 好美 田垣 正晋 山野 則子 吉武 信二	木曾 陽子 東根 ちよ 吉田 直哉		
心理学分野	岡本 真彦 川原 稔久 総田 純次 高橋 幸治 野津 亮 牧岡 省吾	岩佐 和典 片畑 真由美 河野 直子 川部 哲也 河村 悠太 飛田 国人 畑野 快 武藤 拓之		

V. 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科 学位論文審査実施要項

大阪公立大学大学院現代システム科学研究科（以下「本研究科」という。）の学位論文の審査は、本学学位規程（以下「学位規程」という。）に定めるもののほか、この要項の定めるところによる。

なお、本要項中の日程が休日にあたる場合は、その直後の平日に日程変更するものとする。また、各年度の学位論文審査の標準的な日程表を教育推進課が作成し、研究科の教員に配付するものとする。

〔I〕 課程博士

第1 学位授与申請資格

学位授与の申請資格者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本研究科の博士後期課程在学中で、在学期間が当該学期末までに3年（※）に達する者、または3年（※）を超える者で、所定の単位を修得、または修得見込みがあり、かつ、以下に記す資格取得手続に従ってきた者（学位規程第5条第2項該当者）。

資格取得手続：

- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に指導教員届（様式 指導教員届）を指導教員（博士後期課程研究指導科目を担当する教授および准教授。以下同様。）に提出する。これを指導教員が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。
 - ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教員に提出する。これを指導教員が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教員は指定した期日までに研究科長に提出し、現代システム科学研究科企画運営会議（以下、「企画運営会議」という。）の承認を得る。
 - ③ 2年次以降は、年次開始後3ヶ月目に研究計画を含む研究報告書（様式 研究報告書）を指導教員に提出する。これを指導教員が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。
- (2) 本研究科の博士後期課程に在学中で、学位論文審査終了時まで、1年以上在学し、かつ、所定の単位を修得する見込みがある者で、本研究科研究科会議（以下、「研究科会議」という。）において特例として申請資格を認められた者（学位規程第5条第2項および大学院学則第32条該当者）。ただし、標準修業年限未満の者で、特例規定を利用し本研究科、または他研究科の博士前期課程あるいは修士課程を修了した場合は、前期・後期通算の在学期間が少なくとも3年以上でなければならない。

資格取得手続：（※※）

- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に指導教員届（様式 指導教員届）を指導教員に提出する。これを指導教員が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。
 - ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教員に提出する。これを指導教員が博士後期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教員は指定した期日までに研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
 - ③ 指導教員より修業年限短縮に關しての申請の承認を受け、学位授与を希望する以下の時期に、研究計画・学位論文の構成を含む研究報告書（様式 研究報告書）を指導教員に提出する。これを指導教員が研究科長を通じ企画運営会議に研究報告書を提出し、特例申請資格候補者の予備審査を受け、承認を得る。
3月末修了者：当該年度の前期成績発表日の翌日（締切が休日の場合は直後の平日）
9月末修了者：当該年度の4月第1火曜日
 - ④ 研究科長は③の企画運営会議における予備審査の結果を研究科会議において審議に諮る。審議の結果、特例として申請資格を認められた者については、「修業年限短縮学位授与申請資格決定通知」を発行し、修業年限短縮に必要な履修登録の特例処理を行う。
- (3) 本研究科の博士後期課程に3年（※）以上在学し、所定の単位を修得して退学した者のうち、退学後1年以内に学位論文の審査が終了する見込みがあると認められた者（学位規程第5条第3項該当者）。（様式 単位修得退学に伴う学位授与申請資格認定願）ただし、指導教員が単位修得退学承諾時に研究指導報告書を博士後期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課教務グループを通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

なお、申請資格（3）により学位授与申請をしようとする場合は、申請者が在学していた時の指導教員、またはこれに代わる教授に事前に論文構成を提出し、博士後期課程分野会議の承認を得ておくこと。（様式 研究報告書）

（※） 長期履修学生は長期履修期間の終了を指す（休学した場合は休学期間分、長期履修期間終了日は後ろ倒しになる）

（※※） 長期履修学生は③の申請直前の長期履修短縮願の提出期限日までに長期履修短縮願の提出が必要

第2 予備審査申請

1 審査申請

学位授与の申請を行おうとする者は、事前に学位論文の予備審査（以下「予備審査」という。）申請をしなければならない。

2 申請手続

予備審査申請をする者は、指導教員から申請を行うことについて承認を得たのち、教育推進課教務グループ現代システム科学研究科担当者（以下、「教育推進課担当者」という。）を通じて次の書類等を分野主任に提出する。

- (1) 学位論文予備審査申請書（様式予審第1号その1）・・・2通
- (2) 論文（参考論文等を添えることができる。）・・・6通
A4判（A列4番）で綴じたもの。
博士後期課程分野会議が承認した場合、投稿済みの論文をもって代えることができる。
- (3) 論文要旨（A4判で本文4,000字〈英文の場合は1,500ワード〉以内、初出一覧を含めること）
・・・6通

3 申請期限

学位授与申請を予定している月の前々月の初日までとする。

第3 予備審査

1 予備審査委員会の設置

分野主任は、予備審査申請を受理した場合、ただちに、予備審査委員会を組織するため博士後期課程分野会議を招集する。博士後期課程分野会議は、各分野の博士後期課程担当教員全員により構成する。

- (1) 分野主任は、会議の開催以前に論文要旨を配付する。
- (2) 博士後期課程分野会議は、主査を含む予備審査委員を決定する。（予備審査委員候補者等一覧（案）を配付）

分野主任が、指導教員を含む、本研究科の3名以上の教授（ただし、博士後期課程分野会議において特に認めるときは本研究科の博士後期課程担当准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることことができる。）を候補者として提案し、審議の上、決定する。主査は原則として指導教員以外の博士後期課程担当教員が担当するが、やむを得ず指導教員が主査を担当する場合は、当該研究分野の特殊性及びその妥当性について予備審査委員候補者等一覧（案）において説明すること。

なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- ① 本研究科の准教授および講師
- ② 他研究科の教授
- ③ 他大学大学院の教授
- ④ 研究所等の教員等

2 予備審査委員会の任務

- (1) 提出された論文が学位授与申請に値するかどうかの検討を行う。また、検討を行う上で必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。
- (2) 予備審査を終了したときは、予備審査委員会主査は、学位論文予備審査報告書（様式予審第3号）を作成し、分野主任に提出する。

3 予備審査結果の審議

分野主任は予備審査結果報告を受け、ただちに博士後期課程分野会議を招集し、審査結果を審議し、学位授与申請の可否を決定する。学位授与申請が可である場合、分野主任は学位論文審査委員候補者（案）を提案し、博士後期課程分野会議の承認を得る。

4 予備審査結果の通知

分野主任は教育推進課担当者を通じて、予備審査結果を書面（様式予審第4号）で申請者に通知する。また教育推進課担当者を通じて、予備審査結果および博士後期課程分野会議の結果を研究科長に報告する。

第4 審査申請

1 申請手続

学位授与申請をする者は、次の各号に掲げる書類等を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。

- (1) 学位授与申請書 ・ ・ ・ 2通
申請資格(1)(2)該当者 → 様式第1号その1
申請資格(3)該当者 → 様式第1号その2
- (2) 学位論文(参考論文等を添えることができる。) ・ ・ ・ 6通(正本3通および副本3通)
学位授与申請時には、正本・副本とも、内容の差し替えが不可能な方式で製本したもの6通を提出する。
学位授与後に本学学術情報リポジトリ(以下「リポジトリ」という。)での全文公開を行わないことを予定している場合、正本のうち2通は、A4判で長期保存にたえる方式により印刷・製本して、提出すること。
- (3) 論文要旨 ・ ・ ・ 6通
A4判で本文4,000字(英文の場合は1,500ワード)以内、初出一覧を含めること。
- (4) 論文目録(様式第2号) ・ ・ ・ 6通(正本3通および副本3通)
- (5) 履歴書(様式第3号) ・ ・ ・ 2通
ただし、研究歴を省略することができる。
- (6) 単位修得証明書 ・ ・ ・ 2通
申請資格(3)に該当する者のみ。
- (7) 学位論文予備審査結果通知書(写) ・ ・ ・ 2通

2 申請期限

本研究科に在学している者で、3月修了を希望する者にあつては2月10日、その他の者にあつては随時。

3 学位論文公表の準備

学位を取得した者は、「第7 学位論文内容の公表」のとおり、当該学位論文をリポジトリで公表する必要がある。このため、学位授与申請をする者は、「第7 学位論文内容の公表」を確認した上で、次の各号に掲げる書類等を、申請手続時に教育推進課担当者を通じて研究科長に提出すること。

- (1) 全文公開可の場合
 - ① 学位論文全文のPDFファイルを保存したCD-R ・ ・ ・ 1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの博士学位論文登録申請書」 ・ ・ ・ 1通
 - ③ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」 ・ ・ ・ 1通
- (2) 全文公開不可の場合
 - ① 学位論文全文及びの要約(様式自由)のそれぞれのPDFファイルを保存したCD-R ・ ・ ・ 1枚
 - ② 「学術情報リポジトリへの博士学位論文登録申請書」 ・ ・ ・ 1通
 - ③ 「学位論文全文に代えて要約を公表する申立書」 ・ ・ ・ 1通
 - ④ 「博士学位論文の学術情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」 ・ ・ ・ 1通

全文公開不可の場合において、「要約を公表する期間」を「無期限」とする場合(全文を公表済みの場合はこれに該当)であっても、上記の書類等を申請手続時に提出し、学位論文審査委員会の審査を受けること。

なお、全ての申請者は、審査委員会における内容確認の結果、リポジトリ公開用提出書類等に修正が必要と判断された場合には、審査委員会主査の求めに応じ、速やかに審査委員会に提出すること。

第5 審査

1 学位論文審査委員会の設置

学位授与の申請が受理されたとき、企画運営会議は、次の手続を経て学位論文審査委員会を設置する。

- (1) 研究科長は、企画運営会議において論文要旨、博士後期課程分野会議において認められた学位論文審査委員候補者(案)(様式第4号その1)を配付する。また、会議中に学位論文を回覧する。

- (2) 企画運営会議は、次の順序により学位論文審査委員を決定する。

分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の博士後期課程担当准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を提案し、審議の上、主査を含む3名以上の審査委員を決定する。主査は原則として指導教員以外の博士後期課程担当教員が担当するが、やむを得ず指導教員が主査を担当する場合は、当該研究分野の特殊性及びその妥当性について学位論文審査委員候補者等一覧（案）において説明すること。

なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- イ. 本研究科の准教授および講師
- ロ. 他研究科の教授
- ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

2 学位論文審査委員会の任務

- (1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

- (2) 学位論文公聴会及び最終試験の実施

学位論文公聴会の実施日の5日前までに、申請者、論文題目、日時、場所を公示する。（様式第7号）

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

- (3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員会主査が、次の事項を記載した学位論文審査委員会報告書（様式第5号）を作成し、教育推進課担当者を通じて分野主任および研究科長に報告する。

- ① 学位論文の内容の要旨（4,000字以内）

ただし、申請者が提出した論文要旨をもって代えることができる。

- ② 学位論文審査結果の要旨（3,000字以内）

- ③ 最終試験の結果の要旨

- ④ 学位論文審査委員会の所見

- (4) 学位論文の公表内容の確認

リポジトリ公開用提出書類等を確認し、個人情報の保護、引用部分の著作権、特許等の観点から、学位論文の全文公表が可能であるかを確認する。可能である場合、審査委員会主査は、(3)学位審査結果の報告とともに、教育推進課担当者を通じてリポジトリ公開用提出書類等を研究科長に提出する。

一部分を非公開とする必要があると判断した場合、あるいは要約のみを公表する期間を「無期限」とすることが妥当と判断した場合、審査委員会主査は、申請者にリポジトリ公開用提出書類等の差し替えを求め、教育推進課担当者を通じて研究科長に差し替え用の書類等を提出する。学位授与申請時に提出した書類等は申請者に返却する。

3 審査期限

学位規程第11条により、審査は学位授与の申請が受理された日から1年以内に終了しなければならない。

4 研究指導報告書の提出

指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士後期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課担当者を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

第6 学位授与の審議

学位授与の審議は、博士後期課程分野会議の審議を経て、研究科会議において可否を議決する。

- (1) 当該分野の分野主任は、博士後期課程分野会議を開催し、次の順序により審議を行う。審議には、博士後期課程担当者の3分の2以上の出席を必要とする。博士後期課程分野会議の審議内容は、これを記録・保存しなければならない。なお、分野主任は、博士後期課程分野会議の開催以前に、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨を当該分野の博士後期課程担当者に配付する。

- ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。

- ② 前項の報告にもとづいて審議を行い、当該論文が学位授与に値するかどうかを議決する。議決は、無記名投票の方法により行う。

- ③ 学位授与を研究科会議に提案するために必要な議決は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
 - ④ 分野主任はこの博士後期課程分野会議の議事録を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。
- (2) 研究科会議における学位授与の審議は、次の順序により行う。
- 研究科長は、研究科会議の開催以前に、学位論文審査委員会報告（写）および博士後期課程分野会議の議事録（写）を研究科会議構成員に配付する。
- ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 分野主任が、学位授与に値するかどうか審議した博士後期課程分野会議の報告を行う。履修単位を確認する。
 - ③ 前2項の報告にもとづいて審議を行い、学位授与の可否を議決する。
- (3) 審査結果の通知
- 研究科長は教育推進課担当者を通じて、審査結果を書面（様式第8号）で申請者に通知する。

第7 学位論文内容の公表

原則インターネットの利用により公表する。

1 学位論文審査結果公表

博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、学位論文の内容の要旨及び学位論文審査結果の要旨を本学の公式ウェブサイトにおいて公表する。（学位規程第17条第1項）

2 学位論文の全文公表

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文の全文をリポジトリで公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出しなければならない。
- (3) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」の審議は企画運営会議において行う。
- (4) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」が認められた学位取得者は、要約をリポジトリで公表するとともに、学位論文全文の冊子体を本学図書館及び国立国会図書館に提供して閲覧に供するものとする。
- (5) 前項の該当者は、「やむを得ない事由」が解消したときは、速やかに教育推進課担当者に報告するものとする。
- (6) 学位論文の要約公表が認められる期間は、立体形状、著作権、個人情報又は共同研究に係る制約がある場合を除き、学位授与日から5年以内とする。期間を過ぎても全文を公表できない場合は、改めて学位取得者又は指導教員が「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出し、承認を得なければならない。
- (7) 前項の手続きが行われない場合や、研究科の承認が得られなかった場合は、期限を過ぎた時点で、自動的に全文を公表する。

■学位論文内容の公表にかかる例示について

「やむを得ない事由」の例

- (1) インターネット公表ができない内容を含む場合
 - ① 当該論文に立体形状による表現を含む場合
 - ② 著作権や個人情報に係る制約がある場合
 - ③ 共同研究者等が非公表と定めている事項を含む場合
- (2) インターネットによる公表により明らかな不利益が発生する場合
 - ① 出版刊行をしている、もしくは予定されている場合
 - ② 学術雑誌に掲載されている、もしくは予定されている場合
 - ③ 特許の申請がある、もしくは予定されている場合
- (3) その他
研究科が特に「やむを得ない事由」があると認めた場合

要約公表期間が無制限であることにより、全文公表への切り替えの対象外となる具体的な例

以下の理由による場合は、学位授与申請時より無制限で要約を公表することが認められ、要約公表の延長等の手続きは必要がない。

- (1) 学位論文に立体形状による表現を含む場合
- (2) 被験者又は観察対象者等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある場合
- (3) 学位論文の内容が単行本又は雑誌等に掲載されており、その出版物の発行元の著作権ポリシーの関係でインターネット公表が許可されていない場合
- (4) 学位論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない場合
- (5) 学位論文に、共同研究者等が非公表と定めている事項が含まれている場合

【あわせて、大阪公立大学公式Webサイトをご確認ください。】

〔Ⅱ〕 論文博士

第1 予備審査申請

1 審査申請

学位授与の申請を行おうとする者は、事前に学位論文の予備審査（以下「予備審査」という。）申請をしなければならない。

2 申請手続

予備審査を申請する者は、本研究科の教員（博士後期課程を担当する教授および准教授。以下「紹介教員」という。）を介し、教育推進課担当者を通じて、次の書類等を分野主任に提出する。

- (1) 学位論文予備審査申請書（様式予審第1号その2）・・・2通
- (2) 論文（参考論文等を添えることができる）・・・6通
- (3) 論文要旨（A4判で本文4,000字〈英文の場合は1,500ワード〉以内、初出一覧を含めること）
・・・6通
- (4) 履歴書（様式予審第2号）・・・2通

第2 予備審査

1 予備審査委員会の設置

分野主任は、予備審査申請を受理した場合、ただちに、予備審査委員会を組織するため博士後期課程分野会議を招集する。博士後期課程分野会議は、各分野の博士後期課程担当教員全員により構成する。

- (1) 分野主任は、会議の開催以前に論文要旨を配付する。
- (2) 博士後期課程分野会議は、主査を含む予備審査委員を決定する。（予備審査委員候補者等一覧（案）を配付）
分野主任が、紹介教員を含む、本研究科の3名以上の教授（ただし、博士後期課程分野において特に認めるときは本研究科の博士後期課程担当准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）を候補者として提案し、審議の上、決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。
 - ① 本研究科の准教授および講師
 - ② 他研究科の教授
 - ③ 他大学大学院の教授
 - ④ 研究所等の教員等

2 予備審査委員会の任務

- (1) 提出された論文が学位授与申請に値するかどうかの検討を行う。また、検討を行う上で必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。
- (2) 予備審査を終了したときは、予備審査委員会主査は、学位論文予備審査結果報告書（様式予審第3号）を作成し、分野主任に提出する。

3 予備審査結果の審議

分野主任は予備審査結果報告を受け、ただちに博士後期課程分野会議を招集し、審査結果を審議し、学位授与申請の可否を決定する。学位授与申請が可である場合、分野主任は学位論文審査委員候補者（案）を提案し、博士後期課程分野会議の承認を得る。

4 予備審査結果の通知

分野主任は教育推進課担当者を通じて、予備審査結果を書面（様式予審第4号）で申請者に通知する。また教育推進課担当者を通じて、予備審査結果および博士後期課程分野会議の結果を研究科長に報告する。

第3 学位授与申請

1 申請手続

学位論文の審査を申請しようとする者は、次の各号に掲げる書類等に学位論文審査料をそえ、学位記に付記する学位の名称を指定して、教育推進課担当者を通じて学長に申請する。

- (1) 学位授与申請書（様式第1号その3）・・・2通
- (2) 学位論文（参考論文等を添えることができる。）・・・6通（正本3通および副本3通）
学位授与申請時には、正本・副本とも、内容の差し替えが不可能な方式で製本したもの6通を提出する。学位授与後に本学学位情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）での全文公開を行わないことを予定している場合、正本のうち2通は、A4判で長期保存にたえる方式により印刷・製本して、提出すること。
- (3) 論文要旨・・・6通
A4判で本文4,000字（英文の場合は1,500ワード）以内、初出一覧を含めること
- (4) 論文目録（様式第2号）・・・6通（正本3通および副本3通）
- (5) 履歴書（様式第3号）・・・2通
- (6) 単位修得証明書・・・2通
（学位規程第10条第2項該当者）
- (7) 学位論文予備審査結果通知書（写）・・・2通

2 申請期限

学位授与の申請は、随時行うことができる。

3 学位論文公表の準備

学位を取得した者は、「第6 学位論文内容の公表」のとおり、当該学位論文をリポジトリで公表する必要がある。このため、学位授与申請をする者は、「第6 学位論文内容の公表」を確認した上で、次の各号に掲げる書類等を、申請手続時に教育推進課担当者を通じて研究科長に提出すること。

- (1) 全文公開可の場合
 - ① 学位論文全文のPDF ファイルを保存したCD-R・・・1枚
 - ② 「学位情報リポジトリへの博士学位論文登録申請書」・・・1通
 - ③ 「博士学位論文の学位情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」・・・1通
- (2) 全文公開不可の場合
 - ① 学位論文全文及びの要約（様式自由）のそれぞれのPDF ファイルを保存したCD-R・・・1枚
 - ② 「学位情報リポジトリへの博士学位論文登録申請書」・・・1通
 - ③ 「学位論文全文に代えて要約を公表する申立書」・・・1通
 - ④ 「博士学位論文の学位情報リポジトリ登録に係る必要書類チェックシート」・・・1通

全文公開不可の場合において、「要約を公表する期間」を「無期限」とする場合（全文を公表済みの場合もこれに該当）であっても、上記の書類等を申請手続時に提出し、学位論文審査委員会の審査を受けること。

なお、全ての申請者は、審査委員会における内容確認の結果、リポジトリ公開用提出書類等に修正が必要と判断された場合には、審査委員会主査の求めに応じ、速やかに審査委員会に提出すること。

第4 審査

1 学位論文審査委員会の設置および学力確認担当委員の決定

学位授与の申請が受理されたとき、企画運営会議は、次の手続を経て学位論文審査委員会の設置および学力確認担当委員の決定を行う。

- (1) 研究科長は、企画運営会議において論文要旨、履歴書、博士後期課程分野会議において認められた学位論文審査委員候補者（案）（様式第4号その2）を配付する。なお、会議中に学位論文を回覧する。
- (2) 企画運営会議は、次の順序により学位論文審査委員、および学力確認担当委員を決定する。
分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の博士後期課程担当准教授を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を

提案し、審議の上、3名以上の審査委員を決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。

- イ. 本研究科の准教授および講師
 - ロ. 他研究科の教授
 - ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

- ① 分野主任が、学力確認担当委員およびその代表者の候補者を提案し、審議の上、決定する。

学力確認担当委員は、教授3名以上とする。なお、必要がある場合は、准教授または講師を加えることができる。

- ② 分野主任が、学力確認の方法を提案し、審議の上で決定する。

(3) 学力確認の方法

- ① 学力確認のための試験は、専攻学術、および企画運営会議が認める外国語について行う。専攻学術、および外国語に関し、博士後期課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認しなければならない。

- ② 現代システム科学研究科（大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科含む）に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が、退学後3年以内に論文博士の学位の授与を申請した場合は、学力確認のための試験を省略することができる。

- ③ 外国語の試問は、次のごとくその学力の確認を行いうるに必要な条件が充たされているときは、これを免除することができる。

イ. 学位申請論文の内容から語学力を確認できるとき。

ロ. 外国語による論文、または翻訳書のあるとき。

ハ. その他語学力を確認しうる資料のあるとき。

2 学位論文審査委員会の任務

(1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

(2) 学位論文公聴会及び最終試験の実施

学位論文公聴会の実施日の5日前までに申請者、論文題目、日時、場所を公示する。（様式第7号）

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

(3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査、および最終試験を終了したときは、審査委員会主査は、次の事項を記載した学位論文審査委員会報告書（様式第5号）を作成し、教育推進課担当者を通じて主任および研究科長に提出する。

- ① 学位論文の内容の要旨（4,000字以内）

ただし、申請者が提出した論文要旨をもって代えることができる。

- ② 学位論文審査結果の要旨（3,000字以内）

- ③ 最終試験結果の要旨

- ④ 学位論文審査委員会の所見

(4) 学位論文の公表内容の確認

リポジトリ公開用提出書類等を確認し、個人情報の保護、引用部分の著作権、特許等の観点から、学位論文の全文公表が可能であるかを確認する。可能である場合、審査委員会主査は、(3)学位審査結果の報告とともに、教育推進課担当者を通じてリポジトリ公開用提出書類等を研究科長に提出する。

一部分を非公開とする必要があると判断した場合、あるいは要約のみを公表する期間を「無期限」とすることが妥当と判断した場合、審査委員会主査は、申請者にリポジトリ公開用提出書類等の差し替えを求め、教育推進課担当者を通じて研究科長に差し替え用の書類等を提出する。学位授与申請時に提出した書類等は申請者に返却する。

3 学力確認担当委員の任務

(1) 学力確認試験の実施

研究科会議で決定された方法により、学力確認を行う。

(2) 学力確認試験結果の報告

学力確認試験を終了したときは、学力確認担当委員の代表は、学力確認試験結果の報告書（様式第6号）を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。

4 審査および学力確認の期限

学位規程第11条により、審査および学力確認は学位授与の申請が受理された日から1年以内に終了しなければならない。

第5 学位授与の審議

学位授与の審議は、博士後期課程分野会議の審議を経て、研究科会議において可否を議決する。

- (1) 研究科会議における学位授与の審議に先立ち、当該分野の分野主任は、博士後期課程分野会議を開催し、次の順序により審議を行う。審議には、博士後期課程担当者の3分の2以上の出席を必要とする。博士後期課程分野会議の審議内容は、これを記録・保存しなければならない。なお、分野主任は、博士後期課程分野会議の開催以前に、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨を当該分野の博士後期課程担当者に配付する。
 - ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 学力確認担当委員の代表が、学力確認試験結果の報告を行う。
 - ③ 前2項の報告にもとづき審議を行い、当該論文が学位授与に値するかどうかを議決する。議決は、無記名投票の方法により行う。
 - ④ 学位授与を研究科会議に提案するために必要な議決は、出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。
 - ⑤ 分野主任はこの博士後期課程分野会議の議事録を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。
- (2) 研究科会議における学位授与の審議は、次の順序により行う。

研究科長は、研究科会議の開催以前に、学位論文審査委員会報告（写）、学力確認試験結果報告書（写）および博士後期課程分野会議の議事録（写）を研究科会議構成員に配付する。

 - ① 学位論文審査委員会主査が、学位論文の要旨、学位論文審査結果の要旨、最終試験の結果の要旨、および審査委員会の所見について、事前に配付された学位論文審査委員会報告書にもとづき報告・説明する。
 - ② 学力確認担当委員の代表が、学力確認試験結果の報告を行う。
 - ③ 分野主任が、学位授与に値するかどうか審議した博士後期課程分野会議の報告を行う。
 - ④ 前3項の報告にもとづいて審議を行い、学位授与の可否を議決する。
- (3) 審査結果の通知
研究科長は教育推進課担当者を通じて、審査結果を書面（様式第8号）で申請者に通知する。

第6 学位論文内容の公表

原則インターネットの利用により公表する。

1 学位論文審査結果公表

博士の学位を授与した日から3ヶ月以内に、学位論文の内容の要旨及び学位論文審査結果の要旨を本学の公式ウェブサイトにおいて公表する。（学位規程第17条第1項）

2 学位論文の全文公表

- (1) 博士の学位を授与された者は、当該学位を授与された日から1年以内に、学位論文の全文をリポジトリで公表しなければならない。ただし、当該学位を授与される前に既に公表した場合は、この限りでない。
- (2) 前項の規定にかかわらず、やむを得ない事由がある場合には、「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出しなければならない。
- (3) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」の審議は企画運営会議において行う。
- (4) 「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」が認められた学位取得者は、要約をリポジトリで公表するとともに、学位論文全文の冊子体を本学図書館及び国立国会図書館に提供して閲覧に供するものとする。
- (5) 前項の該当者は、「やむを得ない事由」が解消したときは、速やかに教育推進課担当者に報告するものとする。
- (6) 学位論文の要約公表が認められる期間は、立体形状、著作権、個人情報又は共同研究に係る制約がある場合を除き、学位授与日から5年以内とする。期間を過ぎても全文を公表できない場合は、改めて学位取得者又は紹介教員が「学位論文全文に代えて要約を公表することの申立書」（様式2）を研究科に提出し、承認を得なければならない。
- (7) 前項の手続きが行われない場合や、研究科の承認が得られなかった場合は、期限を過ぎた時点で、自動的に全文を公表する。

■学位論文内容の公表にかかる例示について

「やむを得ない事由」の例

- (1) インターネット公表ができない内容を含む場合
 - ① 当該論文に立体形状による表現を含む場合
 - ② 著作権や個人情報に係る制約がある場合
 - ③ 共同研究者等が非公表と定めている事項を含む場合
- (2) インターネットによる公表により明らかな不利益が発生する場合
 - ① 出版刊行をしている、もしくは予定されている場合
 - ② 学術雑誌に掲載されている、もしくは予定されている場合
 - ③ 特許の申請がある、もしくは予定されている場合
- (3) その他
研究科が特に「やむを得ない事由」があると認めた場合

要約公表期間が無制限であることにより、全文公表への切り替えの対象外となる具体的な例

以下の理由による場合は、学位授与申請時より無制限で要約を公表することが認められ、要約公表の延長等の手続きは必要がない。

- (1) 学位論文に立体形状による表現を含む場合
- (2) 被験者又は観察対象者等の個人情報保護の観点から、インターネット公表に不適切な箇所がある場合
- (3) 学位論文の内容が単行本又は雑誌等に掲載されており、その出版物の発行元の著作権ポリシーの関係でインターネット公表が許可されていない場合
- (4) 学位論文に使用している他者の著作物（図表等）について、インターネット公表に対する著作権者からの許諾が得られていない場合
- (5) 学位論文に、共同研究者等が非公表と定めている事項が含まれている場合

【あわせて、大阪公立大学公式Webサイトをご確認ください。】

[Ⅲ] 修 士

第1 学位授与申請資格

学位授与の申請資格者は、次のとおりとする。

資格1

博士前期課程に在学中で、在学期間が当該学期末までに2年（＊）に達し、かつ、所定の単位を修得する見込みのある者。

資格1の資格取得手続は以下の①～②とおりである。

資格2

博士前期課程に在学中で、在学期間が2年（＊）を超えた者のうち、既に所定の単位を修得した者、または論文審査終了時までに所定の単位を修得する見込みのある者。資格2の資格取得手続は以下の①～②とおりである。

資格3

博士前期課程に在学中で、1年次終了時、又は、2年次終了時において、在学期間が1年以上あり、かつ、所定の単位を修得する見込みの者で、企画運営会議において優れた業績を上げた者として、特に在学期間の短縮が認められた者。資格3の資格取得手続は以下の①～④とおりである。

資格取得手続：（＊＊）

- ① 本研究科入学後1ヶ月以内に研究課題・指導教員届（様式 指導教員届）を指導教員（博士前期課程研究指導科目を担当する教授、准教授、講師。以下同様。）に提出する。これを指導教員が博士前期課程分野会議に報告し、承認を得る。
- ② 本研究科入学後指定した期日までに所定の研究指導計画書（様式 研究指導計画書）に研究計画を記載して指導教員に提出する。これを指導教員が博士前期課程分野会議に報告し、承認を得る。承認後、これを指導教員は指定した期日までに研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。
- ③ 指導教員より修業年限短縮に関する申請の承認を受け、学位授与を希望する以下の時期に、研究計画・学位論文の構成を含む研究報告書（博士後期課程の様式 研究報告書を使用）を指導教員に提出する。これを指導教員が分野主任を通じ博士前期課程分野会議に研究報告書を提出し、特例申請資格候補者の予備審査を受け、承認を得る。
3月末修了者：当該年度の前期成績発表日の翌日（締切が休日の場合は直後の平日）
9月末修了者：当該年度の4月第1火曜日
- ④ 分野主任は③の博士前期課程分野会議における予備審査の結果を企画運営会議において審議に諮る。審議の結果、特例として申請資格を認められた者については、「修業年限短縮学位授与申請資格決定通知」を発行し、修業年限短縮に必要な履修登録の特例処理を行う。

（＊） 長期履修学生は長期履修期間の終了を指す（休学した場合は休学期間分、長期履修期間終了日は後ろ倒しになる）

（＊＊） 長期履修学生は③の申請直前の長期履修短縮願の提出期限日までに長期履修短縮願の提出が必要

第2 申請手続

- 1 修士の学位授与を申請する者は、指導教員の承認を得たのち、次の書類等を、教育推進課担当者を通じて研究科長に提出する。年度途中に提出方法・体裁等が変更された場合は、別途連絡される提出方法・通数・体裁等で提出すること。
 - （1）論文題目届・・・1通（本届出は指導教員経由で提出）
 - （2）学位授与申請書・・・1通
 - （3）学位論文・・・1通
 - （4）論文要旨・・・1通

2 申請期限

環境共生科学分野、臨床心理学分野、認知行動科学分野

3月に修了を希望する者にあつては2月10日、ただし論文題目届は10月31日。

9月に修了を希望する者にあつては7月20日、ただし論文題目届は5月31日。

言語文化学分野、人間科学分野、社会福祉学分野

3月に修了を希望する者にあつては1月20日、ただし論文題目届は10月31日。

9月に修了を希望する者にあつては7月20日、ただし論文題目届は5月31日。

第3 学位授与の審査

学位授与の申請が受理されたとき、企画運営会議は次の順序により審査する。

1 学位論文審査委員会の設置

分野主任が、主査候補者を含む、本研究科の教授3名（ただし、企画運営会議において特に認めるときは本研究科の准教授又は講師を、1名に限り教授に替えて審査委員に充てることができる。）以上の審査委員候補者を提案し、審議の上、3名以上の審査委員を決定する。なお、委員に次の各号に掲げる者を加えることができる。主査は原則として指導教員以外の教員が担当するが、やむを得ず指導教員が主査を担当する場合は、当該研究分野の特殊性及びその妥当性について分野主任が企画運営会議において説明するとともに、学位論文審査結果の要旨に指導教員が主査を担当する理由に関する説明を加えること。

- イ. 本研究科の准教授および講師
- ロ. 他研究科の教授
- ハ. 他大学大学院の教授
- ニ. 研究所等の教員等

2 論文審査委員会の任務

(1) 学位論文の審査

学位論文の審査に必要があるときは、申請者に資料の提出、または説明を求めることができる。

(2) 最終試験の実施

最終試験は、学位論文を中心として、これに関連のある科目について口述または筆記により行う。

(3) 学位論文審査結果の報告

学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、審査委員会主査が、学位論文審査結果の要旨等を作成し、教育推進課担当者を通じて分野主任および研究科長に報告する。

3 研究指導報告書の提出

指導教員は、学位論文審査委員会終了後、研究指導報告書を博士前期課程分野会議に報告し、指定した期日までに教育推進課担当者を通じて研究科長に提出し、企画運営会議の承認を得る。

4 学位授与の審議

学位授与の審議は、博士前期課程分野会議の審議を経て、企画運営会議において可否を議決する。

第4 学位論文審査に関連する書類の提出

1 研究課題・指導教員届、研究指導計画書

入学時に学生から研究科長あて提出させ、概要は、研究科長から、企画運営会議に提案する。

附 則 この要項は、2022年4月1日から施行する。

附 則 この要項は、2023年4月1日から施行する。

VI. 大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校の学術研究に係る行動規範

令和3年12月8日制定

大阪公立大学及び大阪公立大学工業高等専門学校（以下「本学等」という。）は、本学等で行われる学術研究の信頼性及び公平性を確保することを目的として、本学等において研究活動を行うすべての者（以下「研究者」という。）及び本学等における研究活動の支援等に携わるすべての構成員（以下「構成員」という。）に対し、学術研究活動及び学術研究活動の支援等を遂行する上で求められる行動規範を日本学術会議「科学者の行動規範」（平成18年10月3日制定、平成25年1月25日改定）に準拠してここに定める。

なお、この行動規範に言う研究者とは、学生を含めて、本学等において研究活動に携わるすべての者を指す。

第1章 研究者の責務

（研究者の基本的責任）

- 1 研究者は、自らが生み出す専門知識や技術の質を担保する責任を有し、さらに自らの専門知識、技術、経験を活かして、人類の健康と福祉、社会の安全と安寧、そして地球環境の持続性に貢献するという責任を有する。

（研究者の姿勢）

- 2 研究者は、常に正直、誠実に判断、行動し、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、研究活動によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の研究者）

- 3 研究者は、学術研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、科学・技術と社会・自然環境の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

- 4 研究者は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

- 5 研究者は、社会に対して、自らが携わる学術研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

（学術研究の利用の両義性）

- 6 研究者は、自らの学術研究の成果が、研究者自身の意図に反して、破壊的行為に悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施並びに成果の公表及び説明にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を周到に計画して選択する。

（研究グループの代表者の責務）

- 7 研究グループの代表者は、以下の責務を有する。また、研究グループ内のすべての研究者に本規範を周知し、本規範を逸脱することなく公正な研究が遂行できるようにする。
 - ・ 研究実施や論文等の執筆・投稿の際の直接的に必要な確認
 - ・ グループ内での確認体制の構築
 - ・ グループ内における研究データの適切な取扱いと管理
 - ・ グループ内の研究者が各自の能力を十分発揮できるような研究環境の整備

第2章 公正な研究

（研究活動）

- 8 研究者は、自らの学術研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動する。研究者は、研究成果を論文などで公表することで、各自が果たした役割に応じて功績の認知を得るとともに責任を負わなければならない。研究・調査データの記録保存や厳正な取扱いを徹底し、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為を為さず、また、これに加担・隠ぺい等を行わない。さらに、研究の実施や論文等の執筆・投稿等にあたり研究者が本来果たすべき確認等を怠った場合は、故意性の有無にかかわらず、不正行為の責任を負うべきものと認定されうることを自覚する。

（研究環境の整備及び教育啓発の徹底）

- 9 研究者は、責任ある学術研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、研究者コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に積極的かつ継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

（研究対象などへの配慮）

- 10 研究者は、研究への協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮するとともに、個人情報の管理には細心の注意を払う。また、動物などに対しては、真摯な態度でこれを扱う。

(他者との関係)

- 11 研究者は、他者の研究成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産権を尊重する。また、研究者コミュニティ、特に自らの専門領域における研究者相互の評価に積極的に参加する。

第3章 社会の中の学術研究

(社会との対話)

- 12 研究者は、社会と研究者コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、研究者の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

- 13 研究者は、公共の福祉に資することを目的として学術研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な助言を行う。その際、研究者の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

(政策立案・決定者に対する助言)

- 14 研究者は、政策立案・決定者に対して助言を行う際には、その知見が政策形成の過程において十分に尊重されるべきものであるが、政策決定の唯一の判断根拠ではないことを認識する。研究者コミュニティの助言とは異なる政策決定が為された場合、必要に応じて政策立案・決定者に社会への説明を要請する。

第4章 法令遵守等及び本学等の責務

(法令等の遵守)

- 15 研究者は、研究の実施、外部資金を含む研究費の使用等にあたっては、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

(差別の排除とハラスメントの防止)

- 16 研究者は、研究・教育・学会活動において、人種・民族、性的指向・性自認、社会的身分、門地、思想・信条、宗教、障害等によって個人を差別せず、科学的方法に基づき公平に対応して、個人の自由と人格を尊重する。
また、意図の有無にかかわらず、研究活動のなかでハラスメントが起こり得ることを認識して、その防止に努める。

(利益相反)

- 17 研究者は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(環境・安全への配慮)

- 18 研究者は、研究実施上、環境・安全に対して有害となる可能性のあるもの（劇毒物、放射性同位元素、外来生物、遺伝子組換え生物等）を取り扱う場合には、関係法令、関係省庁・学会の指針、本学等に適用される規程等を遵守する。

(本学等の責務)

- 19 本学等は、以下の取り組みにより、研究の公正を確立・維持し不正を防止する管理・統括の責務を有する。

- ・ 研究倫理の確立
- ・ 研究者倫理の向上
- ・ 研究環境の整備
- ・ 研究におけるコンプライアンスの確立
- ・ 不正行為に対する適切な対応

(構成員の責務)

- 20 構成員は、研究者とともに本学等の研究活動の推進を担うという責任を自覚し、関係法令、本規範並びに本学等に適用される規程等を遵守し、本学等における研究活動の支援等を適切に行う責務を有する。また、研究の公正を実現し不正を防止するために必要な教育啓発に取り組む責務を有するとともに、ねつ造、改ざん、盗用などの不正行為に加担・隠ぺい等を行わない。

附則

- 1 この規範は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 公立大学法人大阪定款附則第2項の規定に基づき、大阪府立大学及び大阪市立大学が存続する期間においては、この行動規範における「大阪公立大学」を「大阪公立大学、大阪府立大学及び大阪市立大学」と読み替える。

大阪公立大学大学院 現代システム科学研究科

教育推進課

TEL 072-254-9552 (直通)

FAX 072-254-8349

<https://www.omu.co.jp/sss/graduate/>